

交野市国土強靱化地域計画

令和3年3月

交 野 市

目 次

第1章 国土強靱化地域計画策定の目的と位置づけ

1. 計画策定の目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の期間.....	1

第2章 地域の特性

1. 交野市の位置と地勢の特性	2
2. 災害の歴史.....	3
3. 被害想定	4

第3章 基本的な考え方

1. 対象とする災害（リスク）	7
2. 基本目標	7
3. 事前に備えるべき目標.....	7
4. 地域強靱化を進める上での基本的な方針	8
5. 施策の方針とPDCA サイクル.....	8

第4章 脆弱性評価

1. 評価の枠組みと手順	9
2. 評価の実施.....	10
3. 脆弱性評価結果	11

第5章 具体的な取組みの推進

1. 直接死を最大限防ぐ	29
2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難 生活環境を確実に確保する	47
3. 必要不可欠な行政機能は確保する	63
4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	66
5. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に 留めるとともに、早期に復旧させる.....	68
6. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	70
7. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する.....	76

第1章 国土強靱化地域計画策定の目的と位置づけ

1. 計画策定の目的

近年、地震災害はもとより、大型台風や集中豪雨などにより、山間部の土砂災害が発生するなど、気候変動に伴う災害のリスク増大が危惧されている。

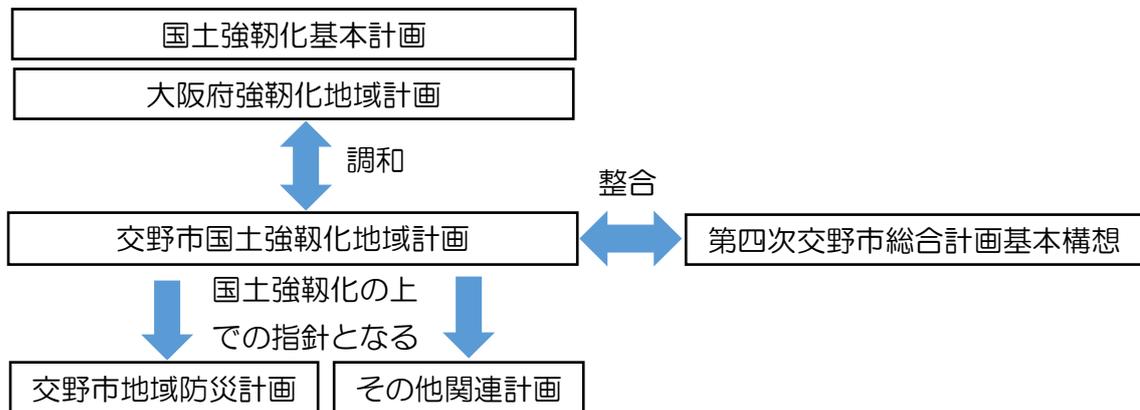
国においては、平成25年12月、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」）を公布・施行した。平成26年6月には、基本法に基づく「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）が閣議決定され、大阪府においても平成28年3月に「大阪府強靱化地域計画」が策定された。

本市においても、基本法の趣旨や過去の自然災害の教訓を踏まえ、大規模自然災害が発生しても「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」をもった強靱な地域をつくりあげる施策を推進していくため、「交野市国土強靱化地域計画」を策定するものとする。

2. 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」として策定するものであり、同法14条に基づき国の基本計画や大阪府強靱化地域計画と調和を保った計画である。

また、本市の第四次総合計画基本構想と整合が図られた計画とし、国土強靱化に係る事項については、他の計画等の指針とするものとする。



3. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とする。

ただし、今後の社会経済情勢等の変化や関連政策の進捗状況等を踏まえつつ、概ね5年毎に見直すこととする。

第2章 地域の特徴

1. 交野市の位置と地勢の特徴

本市は、大阪府の北東部、大阪と京都とのほぼ中間に位置し、東は生駒山系を境にして奈良県生駒市と接し、西は寝屋川市、南は四條畷市、北は枚方市に接している。大阪府、京都市及び奈良市までの距離は、いずれも概ね20kmである。

本市の南東部約半分は交野山、旗振山、竜王山、妙見山などの山地・山麓部で、残り半分の北西部が平地部となっており、本市の面積は25.55km²である。

①台地

海拔の違いにより大きく三分類にすることができる。1つは、星田地域から茄子作地域にかけて広がる標高30～50mの台地、2つ目は、私部・倉治・幾野・郡津の各地域が位置する標高20～30mの台地、3つ目は天野が原町・梅が枝の各地域が位置する標高17～20mの平地である。

これらの地形は、今から160万年前から始まった「六甲変動」と呼ばれる地殻変動によってその骨格が形成されたものである。

天野が原町地域の大部分は、かつての海岸段丘であり、中位段丘面を形成している。高位段丘面は星田地域周辺に存在し、天野川流域の沖積平野部は河川が運んできた土砂の堆積によって形成されたものである。

②山地

市域の約半分は山地で占められており、山の西斜面が極めて急であるという特徴がある。また、山地を刻む谷が深いことも特徴の一つであり、最大の谷は、天野川により形成され、磐船溪谷付近は谷の深さが数十メートル～百数十メートルにも達している。

また、山頂部にやや平坦な部分があるのが本市の山地の特徴である。

③河川

寝屋川流域の傍示川の他は天野川流域で、いずれも淀川水系に属している。市域で主要な河川である天野川の河床は、私市付近において、台地を浸食した谷底平野を流れているが、JR学研都市線（片町線）鉄橋付近より下流では、天井川となっている。

④気象

生駒山系を背にする大阪府北東部に位置し、瀬戸内気候に属している関係から気候は概ね温暖で、年平均の気温は16℃前後である。風はときおり強い季節風が吹くことがあるが、概ね北東ないし西よりの風が吹き、年平均風速は2m/s前後である。

年降水量はアメダス（枚方）の過去10年間（2010年～2019年）によると、毎年1,200mm以上と一定して多い降雨量を記録しており、年降水量の極値は1,743.5mm（2013年）となっている。

また、日最大降水量や時間最大降水量はアメダス（枚方）の過去10年間（2010年

～2019年)によると、日最大降水量の極値は183.5mm(2018年)、時間最大降水量の極値は91.0mm(2012年)と近年に極値を更新している。

2. 災害の歴史

①地震

日付	災害名称	規模	本市における被害
1995年 (平成7年) 1月17日	阪神・淡路 大震災	震度7を観測した戦後最大規模の都市直下型地震。 神戸市を中心とした阪神地域および淡路島北部で甚大な被害が発生。	<ul style="list-style-type: none"> 窓ガラスの割れ、家具等の転倒等
2018年 (平成30年) 6月18日	大阪府北部 地震	大阪府北部を震源とする直下型地震。 大阪市北区、高槻市、枚方市、茨木市、箕面市で震度6弱を観測し、本市においても震度5強を観測。	<ul style="list-style-type: none"> 建物被害1,025戸(半壊1戸、一部損壊1,024戸) 屋根瓦の損傷や石燈籠の損壊、ブロック塀の損壊等 水道水の濁りや漏水が80件 負傷者2名 避難所6ヶ所開設、避難者延べ35名

②風水害

日付	災害名称	本市における被害
2018年(平成30年) 7月5日～8日	平成30年 7月豪雨	<ul style="list-style-type: none"> 傾斜地の崩落1ヶ所 避難所開設5ヶ所、避難者延べ13名 福祉施設1ヶ所に3名避難
2018年(平成30年) 7月28日～29日	平成30年 台風12号	<ul style="list-style-type: none"> 通行止め1ヶ所、外壁落下崩落1ヶ所 避難所5ヶ所開設、避難者延べ14名 福祉避難所1ヶ所に2名避難
2018年(平成30年) 8月23日～24日	平成30年 台風20号	<ul style="list-style-type: none"> 避難所5ヶ所開設、避難者延べ7名
2018年(平成30年)	平成30年	<ul style="list-style-type: none"> 建物被害516戸(全て一部損壊)

9月4日～5日	台風21号	<ul style="list-style-type: none"> • 倒木や屋根瓦の損傷多数 • 避難所6ヶ所開設、避難者延べ89人
2018年（平成30年） 9月30日～10月1日	平成30年 台風24号	<ul style="list-style-type: none"> • 避難所6ヶ所開設、避難者延べ153人

3. 被害想定

①地震災害

本市周辺では、市域内を通る交野断層、本市の西側を南北に走る枚方断層と生駒断層、本市の北方を走る田口断層が分布しており、これらのような生駒断層帯の断層活動による影響がある。大阪府が実施した「大阪府地震被害想定」（平成19年3月）によると、生駒断層帯に起因する地震が発生した場合、交野市では最大震度7の規模になると想定されている。

また、生駒断層帯地震に次ぐ地震被害として、南海トラフ巨大地震による影響が想定されている。市域内で津波の影響はないものの、今後30年以内の地震発生確率は、70%～80%とされ、最大震度6強の地震の発生が想定されている。

各想定地震による本市での被害数値並びに震度分布図は次のとおりである。

交野市の被害想定

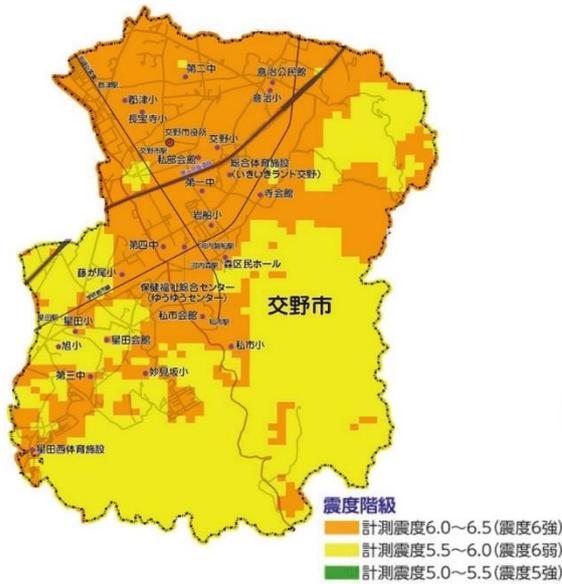
地震		想定		参考			
		生駒断層帯地震	南海トラフ巨大地震	上町断層帯地震A	上町断層帯地震B	有馬高槻断層帯地震	中央構造線断層帯地震
気象庁マグニチュード		7.3~7.7	9.0~9.1	7.5~7.8	7.5~7.8	7.3~7.7	7.7~8.1
計測震度		4~7	5弱~6強	4~7	4~7	3~7	3~7
建物被害	全壊	3,133棟	351棟	680棟	17棟	346棟	0棟
	半壊	3,792棟	2,582棟	1,247棟	34棟	731棟	0棟
出火件数	全出火	5件	—	2件	1件	2件	1件
	炎上出火	3件	2件	0件	0件	0件	0件
焼失	出火による	1棟	—	0棟	0棟	0棟	0棟
	延焼による	3棟	—	0棟	0棟	0棟	0棟
人的被害	死者	28人	7人	2人	0人	1人	0人
	負傷者	818人	211人	308人	7人	179人	0人
り災者数		22,035人	—	6,034人	140人	3,543人	2人
避難所生活者数		6,391人	986人	1,750人	41人	1,028人	1人
ライフライン	停電	14,761軒	15,000軒	4,574軒	520軒	2,599軒	0軒
	ガス供給停止	20千戸	7,027戸	4千戸	0戸	0戸	0戸
	水道断水	40千人	58千人	21千人	0人	13千人	0人
	固定電話被災	13,649回線	18,000加入者	1,820回線	101回線	1,011回線	0回線
災害廃棄物	可燃物	82千トン	—	21千トン	1千トン	13千トン	0トン
	不燃物	267千トン	—	69千トン	2千トン	39千トン	0トン

* 「—」 標記については被害想定を試算なし

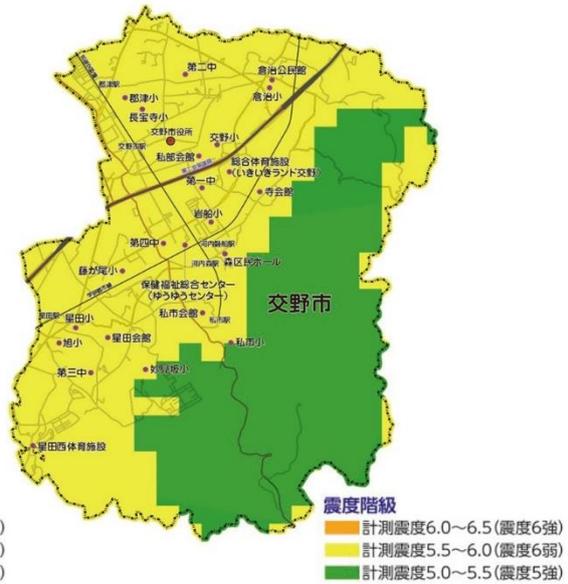
◎想定地震発生時の条件

季節・時間：冬の夕刻（午後6時）

風速条件：超過確率1%の風速（1年の内3日程度ありうる風速）4.6m/s



生駒断層帯地震震度分布図



南海トラフ巨大地震震度分布図

②風水害（水害、土砂災害）

本市域には、一級河川が3河川、市が管理する準用河川が7河川あり、大規模降雨（河川により115mm～146mm/h）の際には洪水や内水氾濫のリスクが想定されている。洪水予報河川に指定されている河川は市域内に無いものの、市域を南北に流れる一級河川の天野川は水位周知河川に指定されている。また、市外東側を水位周知河川に指定されている一級河川の穂谷川が流れている。大規模降雨が発生した場合には、一級河川の洪水による影響が想定されている。

また、本市は市域の約半分を山地が占めており、山地に面している平野部では土砂災害発生による被害も想定される。大阪府により、市内に多数の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の区域指定がされており、大規模降雨の発生時には特に注意が必要である。

大阪府洪水浸水想定区域図（令和2年3月）において、本市における河川氾濫としては、淀川水系（天野川、北川、前川、穂谷川）による浸水が想定されている。

第3章 基本的な考え方

1. 対象とする災害（リスク）

市に影響を及ぼす災害（リスク）としては、幅広い事象が想定されるが、前章で示した被害想定のとおり南海トラフ巨大地震が遠くない将来に発生する可能性があるとの予測や短時間豪雨の観測頻度の増加等がある。

このため、ひとたび大規模な自然災害が発生すれば、市域の広域な範囲に甚大な被害をもたらすこと、府の計画が大規模自然災害を対象としていることを踏まえ、本計画においては、大規模自然災害（地震、風水害（台風、豪雨、土砂災害等））を対象とする。

2. 基本目標

本計画では次の4点を基本目標とし、前項の災害（リスク）への対応を図る。

- (1) 人命の保護が最大限図られる
- (2) 社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- (3) 財産及び公共施設に係る被害の最小化
- (4) 復旧復興

3. 事前に備えるべき目標

上記の基本目標を達成するため、以下に掲げる7項目を事前に備えるべき目標とする。

基本目標	事前に備えるべき目標
(1) 人命の保護が最大限図られる	1. 直接死を最大限防ぐ 2. 救命・救助、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
(2) 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	3. 必要不可欠な行政機能は確保する 4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する 5. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
(3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	6. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
(4) 迅速な復旧復興	7. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

4. 地域強靱化を進める上での基本的な方針

前記 4 つの基本目標と 7 つの事前に備えるべき目標の達成及び、本市の安心・安全の確保に向け、以下の点について配慮しながら地域強靱化に取り組むこととする。

①的確な維持管理

高度経済成長期以降に建設された都市基盤施設をはじめ多くの公共施設等が、一斉に更新時期を迎えていくことから、長寿命化・施設の統合・集約化を進めるなど、整備に対する投資の選択と集中を図り、施設の強靱化を推進する。

②効率的・効果的な施策推進

基本目標に即し、優先度や費用対効果を考慮した上で、災害リスクや地域の状況等に応じて「ハード対策」「ソフト対策」を適切に組み合わせるなど、常に効率的・効果的な手法の検討を心がける。

また、非常時に防災・減災等の効果を発揮するだけでなく、景観への配慮や地域での利用など、平常時の有効活用の観点も可能な限り取り入れることとする。

③市民等の主体的な参画

市民、事業者等と、「自助」「共助」「公助」の考え方を共有し、国、府、市、住民、事業者、地域、ボランティア等との適切な連携と役割分担のもと、それぞれが主体的に行動し、取組みを推進する。

④広域連携の取組み

大阪府をはじめ、近隣市との応援協定、企業、自治体間の連携強化を進め、市全体の強靱化を図る。

5. 施策の方針と PDCA サイクル

限られた資源で効率的・効果的に強靱化の取組みを進めるためには、施策の優先度を考慮しながら進める必要がある。本計画に位置づける個別施策は、それぞれの関連計画との整合を図りつつ、先述の基本目標や基本的方針をもとに、地域強靱化のための優先度を見定めながら進めていく。

個別の施策については、基本的には関連計画において、進捗管理、評価等（PDCA）を行うこととするが、定期的にそれらの情報を集約し、計画全体の進捗管理を行っていく。

なお、強靱化に関連する他の計画を見直しする際には、本計画との整合性について留意するものとする。

第4章 脆弱性評価

1. 評価の枠組みと手順

本市の地域特性と前章に掲げた基本目標を踏まえ、国の定める「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」に基づき、大規模自然災害（地震、風水害（台風、豪雨、土砂災害等））に対する脆弱性評価を行うこととし、基本計画を参考に、以下の7つの「事前に備えるべき目標」と、その妨げとなるものとして24の「起きてはならない最悪の事態」を次のとおり設定した。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	住宅密集地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	風水害による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市役所機能の機能不全
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネッ	5-1	上水道等の長期間にわたる供給停止

	トワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-2	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
6	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	6-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		6-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
		6-3	ため池等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
		6-4	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
		6-5	農地・森林等の被害による国土の荒廃
7	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	7-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		7-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		7-3	地域コミュニティの崩壊等による衰退

2. 評価の実施

評価の手法として、「起きてはならない最悪の事態」ごとに、現在の各関連計画に位置づけられている施策を精査し、各個別施策の課題を分析するとともに、施策の進捗状況等を把握した上で、本市の脆弱性と、その対策に係る具体的な取組みを整理した。（この取組みの詳細については、「第5章 具体的な取組みの推進」に記載。）

3. 脆弱性評価結果

1. 直接死を最大限防ぐ

1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	
	脆弱性	具体的な取組み
災害時のリスクや避難行動等について、正しい情報を提供するとともに、市民や事業者の意識を向上させる必要がある。		1-1-(1) 防災知識の普及啓発 1-1-(9) 大規模盛土造成地マップの周知 1-1-(10) 文化財所有者・管理者の防災意識の啓発 1-1-(14) 総合防災マップの周知
地域や関係機関との連携のもと、避難行動要支援者にも配慮した避難誘導體制の整備に努める必要がある。 また、避難時に必要な情報等について、住民への周知に努める必要がある。		1-1-(2) 避難誘導體制の整備 1-1-(6) 「避難行動要支援者」支援の充実
地震による倒壊を防止するため、市や民間が管理する建築物の耐震化、老朽化対策を促進させる必要がある。		1-1-(3) 市有建築物の耐震化・老朽化対策 1-1-(4) 民間住宅・建築物の耐震化の促進及びブロック塀等撤去・改修の促進
建築物や宅地にかかる二次災害から住民の安全確保を図る必要がある。		1-1-(5) 住宅・建築物の液状化対策の普及啓発 1-1-(7) 被災民間建築物・宅地の危険度判定体制の整備
消防力の充実を図るとともに、消防活動の円滑化のための関係機関との連携体制を維持する必要がある。		1-1-(8) 常備消防力（消火、救急、救命等）の向上
災害に備え、道路や橋梁などの交通施設や上下水道施設の適切な管理や長寿命化を進めるとともに、災害時の情報収集体制や応急点検体制の整備に努める必要がある。		1-1-(11) 施設の老朽化対策（道路・河川・ため池・公園・上下水道等） 1-1-(15) 広域緊急交通路（府選定）及び地域緊急交通路（市選定）等の通行機能の確保 1-1-(16) 迅速な道路啓開の実施
緊急時に避難できる防災空間を確保する必要がある。		1-1-(12) 都市基盤施設及び防災空間の整備

医療関係機関との連携を図りながら、災害時の医療体制の整備に努める必要がある。	1-1-(13) 災害時医療体制の整備
--	---------------------

1-2	住宅密集地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による多数の死傷者の発生
脆弱性	具体的な取組み
住宅密集地等の防火対策を進める必要がある。	1-2-(1) 準防火地域等の指定促進
災害に備え、消火に係る施設の整備や、消防水利の多様化を図るとともに、体制を一層充実化させる必要がある。	1-2-(2) 消防用水の確保 1-2-(3) 消防団の活動強化 1-2-(4) 市町村消防の広域化
[再掲1] 災害時のリスクや避難行動等について、正しい情報を提供するとともに、市民や事業者の意識を向上させる必要がある。	1-2-(5) 一般建築物の火災予防 1-1-(1) 防災知識の普及啓発 1-1-(10) 文化財所有者・管理者の防災意識の啓発 1-1-(14) 総合防災マップの周知
[再掲2] 地域や関係機関との連携のもと、避難誘導體制の整備に努める必要がある。また、避難時に必要な情報等について、住民への周知に努める必要がある。	1-1-(2) 避難誘導體制の整備
[再掲3] 消防力の充実を図るとともに、消防活動の円滑化のための関係機関との連携体制を維持する必要がある。	1-1-(8) 常備消防力（消火、救急、救命等）の向上
[再掲4] 災害に備え、道路や橋梁などの交通施設や上下水道施設の適切な管理や長寿命化を進めるとともに、災害時の情報収集体制や応急点検体制の整備に努める必要がある。	1-1-(11) 施設の老朽化対策（道路・河川・ため池・公園・上下水道等）
[再掲5] 緊急時に避難できる防災空間を確保する必要がある。	1-1-(12) 都市基盤施設及び防災空間の整備
[再掲6] 医療関係機関との連携を図りながら、災害時の医療体制の整備に努める必要がある。	1-1-(13) 災害時医療体制の整備

1-3 風水害による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	
脆弱性	具体的な取組み
浸水被害の軽減を図るため、引き続き公共下水道事業計画に基づき施設整備を推進する必要がある。	1-3-(1)治水対策
下水道施設を適切に維持管理するとともに、発災後においても早期に機能が復旧できるよう体制の整備に努める必要がある。	1-3-(2)下水道機能の早期確保
[再掲1] 災害時のリスクや避難行動等について、正しい情報を提供するとともに、市民や事業者の意識を向上させる必要がある。	1-1-(1)防災知識の普及啓発 1-1-(14)総合防災マップの周知
[再掲2] 地域や関係機関との連携のもと、避難行動要支援者にも配慮した避難誘導體制の整備に努める必要がある。また、避難時に必要な情報等について、住民への周知に努める必要がある。	1-1-(2)避難誘導體制の整備 1-1-(6)「避難行動要支援者」支援の充実
[再掲3] 災害に備え、道路や橋梁などの交通施設や上下水道施設の適切な管理や長寿命化を進めるとともに、災害時の情報収集体制や応急点検体制の整備に努める必要がある。	1-1-(11)施設の老朽化対策（道路・河川・ため池・公園・上下水道等）
[再掲4] 緊急時に避難できる防災空間を確保する必要がある。	1-1-(12)都市基盤施設及び防災空間の整備
[再掲5] 医療関係機関との連携を図りながら、災害時の医療体制の整備に努める必要がある。	1-1-(13)災害時医療体制の整備

1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	
脆弱性	具体的な取組み
土砂災害の発生が予想される危険箇所の把握に努めるとともに、住民に周知徹底を行う必要がある。	1-4-(1)土砂・山地災害対策

また、危険箇所の災害防止を行うとともに、災害時における体制整備を図る必要がある。	
【再掲1】 災害時のリスクや避難行動等について、正しい情報を提供するとともに、市民や事業者の意識を向上させる必要がある。	1-1-(1)防災知識の普及啓発 1-1-(9)大規模盛土造成地マップの周知 1-1-(14)総合防災マップの周知
【再掲2】 地域や関係機関との連携のもと、避難行動要支援者にも配慮した避難誘導體制の整備に努める必要がある。また、避難時に必要な情報等について、住民への周知に努める必要がある。	1-1-(2)避難誘導體制の整備 1-1-(6)「避難行動要支援者」支援の充実
【再掲3】 災害に備え、道路や橋梁などの交通施設や上下水道施設の適切な管理や長寿命化を進めるとともに、災害時の情報収集体制や応急点検体制の整備に努める必要がある。	1-1-(11)施設の老朽化対策(道路・河川・ため池・公園・上下水道等) 1-1-(15)広域緊急交通路(府選定)及び地域緊急交通路(市選定)等の通行機能の確保 1-1-(16)迅速な道路啓開の実施
【再掲4】 緊急時に避難できる防災空間を確保する必要がある。	1-1-(12)都市基盤施設及び防災空間の整備
【再掲5】 医療関係機関との連携を図りながら、災害時の医療体制の整備に努める必要がある。	1-1-(13)災害時医療体制の整備
【再掲6】 浸水被害の軽減を図るため、引き続き公共下水道事業計画に基づき施設整備を推進する必要がある。	1-3-(1)治水対策
【再掲7】 下水道施設を適切に維持管理するとともに、発災後においても早期に機能が復旧できるよう体制の整備に努める必要がある。	1-3-(2)下水道機能の早期確保

2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	
脆弱性	具体的な取組み
災害時においても、住民に対して必要な物資等を供給できるよう確保体制を整備する必要がある。	2-1-(1) 医薬品、医療用資器材の供給 2-1-(2) 食料や燃料等の備蓄及び集配体制の構築 2-1-(3) 水道の早期復旧及び飲料水の確保 2-1-(4) 生活水の確保
[再掲1] 地震による倒壊を防止するため、市や民間が管理する建築物の耐震化、老朽化対策を促進させる必要がある。	1-1-(3) 市有建築物の耐震化・老朽化対策 1-1-(4) 民間住宅・建築物の耐震化の促進及びブロック塀等撤去・改修の促進
[再掲2] 災害に備え、道路や橋梁などの交通施設や上下水道施設の適切な管理や長寿命化を進めるとともに、災害時の情報収集体制や応急点検体制の整備に努める必要がある。	1-1-(11) 施設の老朽化対策（道路・河川・ため池・公園・上下水道等） 1-1-(15) 広域緊急交通路（府選定）及び地域緊急交通路（市選定）等の通行機能の確保 1-1-(16) 迅速な道路啓開の実施
[再掲3] 緊急時に避難できる防災空間を確保する必要がある。	1-1-(12) 都市基盤施設及び防災空間の整備

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	
脆弱性	具体的な取組み
災害から住民を避難させるための場所の確保や、住民に対する防災情報の周知に係る体制整備を行う必要がある。また、指定避難所等の安全確保対策を進めるとともに、避難所の運営管理に係る知識を普及していく必要がある。	2-2-(1) 避難所の確保と運営体制の確立
[再掲1] 災害に備え、道路や橋梁などの交通施設や上下水道施設の適切な管理や長寿命化を進めるとともに、災害時の情報収集体制や応急点検	1-1-(11) 施設の老朽化対策（道路・河川・ため池・公園・上下水道等） 1-1-(15) 広域緊急交通路（府選定）及び地域緊急交通路（市選定）等の

体制の整備に努める必要がある。	通行機能の確保 1-1-(16) 迅速な道路啓開の実施
[再掲2] 緊急時に避難できる防災空間を確保する必要がある。	1-1-(12) 都市基盤施設及び防災空間の整備
[再掲3] 災害時のリスクや避難行動等について、正しい情報を提供するとともに、市民や事業者の意識を向上させる必要がある。	1-1-(1) 防災知識の普及啓発 1-1-(14) 総合防災マップの周知

2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	
	脆弱性	具体的な取組み
	地域における消防力の向上を図るとともに、災害に備え、さまざまな機関との連携を図り、防災体制を強化する必要がある。	2-3-(1) 救急救助活動体制の充実強化
	災害時に円滑に他の自治体等から応援を受けられることができるように、他の自治体等との連携を図り、体制を整備する必要がある。	2-3-(2) 受援体制の整備
[再掲1]	地震による倒壊を防止するため、市や民間が管理する建築物の耐震化、老朽化対策を促進させる必要がある。	1-1-(3) 市有建築物の耐震化・老朽化対策 1-1-(4) 民間住宅・建築物の耐震化の促進及びブロック塀等撤去・改修の促進
[再掲2]	消防力の充実を図るとともに、消防活動の円滑化のための関係機関との連携体制を維持する必要がある。	1-1-(8) 常備消防力（消火、救急、救命等）の向上
[再掲3]	医療関係機関との連携を図りながら、災害時の医療体制の整備に努める必要がある。	1-1-(13) 災害時医療体制の整備
[再掲4]	災害に備え、消防力の充実を図るとともに、体制を一層充実化させる必要がある。	1-2-(2) 消防用水の確保 1-2-(3) 消防団の活動強化 1-2-(4) 市町村消防の広域化

2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	
	脆弱性	具体的な取組み
	公共施設等における帰宅困難者の受け入れ	2-4-(1) 帰宅困難者対策

先の確保や、徒歩帰宅支援を行う必要がある。また、鉄道の代替としてバスによる輸送が実施できるよう関係機関との連携体制を構築する必要がある。	
--	--

2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
脆弱性	具体的な取組み
[再掲1] 地震による倒壊を防止するため、民間が管理する建築物の耐震化を促進させる必要がある。	1-1-(4) 民間住宅・建築物の耐震化の促進及びブロック塀等撤去・改修の促進
[再掲2] 消防力の充実を図るとともに、消防活動の円滑化のための関係機関との連携体制を維持する必要がある。	1-1-(8) 常備消防力（消火、救急、救命等）の向上
[再掲3] 災害に備え、道路や橋梁などの交通施設や上下水道施設の適切な管理や長寿命化を進めるとともに、災害時の情報収集体制や応急点検体制の整備に努める必要がある。	1-1-(11) 施設の老朽化対策（道路・河川・ため池・公園・上下水道等） 1-1-(15) 広域緊急交通路（府選定）及び地域緊急交通路（市選定）等の通行機能の確保 1-1-(16) 迅速な道路啓開の実施
[再掲4] 緊急時に避難できる防災空間を確保する必要がある。	1-1-(12) 都市基盤施設及び防災空間の整備
[再掲5] 医療関係機関との連携を図りながら、災害時の医療体制の整備に努める必要がある。	1-1-(13) 災害時医療体制の整備
[再掲6] 災害時においても、住民に対して必要な物資等を供給できるよう確保体制を整備する必要がある。	2-1-(1) 医薬品、医療用資器材の供給

2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
脆弱性	具体的な取組み
被災地における感染症・食中毒の予防や被災者の心身両面での健康維持のため、必要な措置を講ずることができるよう、保健所と連携を図り体制の整備や物資の確保を行う必要がある。	2-6-(1) 被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施
災害廃棄物について、公共スペース等に仮	2-6-(2) 災害廃棄物等の適正処理

置き場を設けるなど、収集・運搬・処理の方法の検討や、周辺市町村等との協力体制の整備を行う必要がある。	
災害発生による多数の犠牲者の発生を想定し、遺体の適切な処置が行えるよう関係機関や葬祭関係団体と連携を図る必要がある。	2-6-(3) 遺体の適切処置
【再掲1】 医療関係機関との連携を図りながら、災害時の医療体制の整備に努める必要がある。	1-1-(13) 災害時医療体制の整備
【再掲2】 下水道施設を適切に維持管理するとともに、発災後においても早期に機能が復旧できるよう体制の整備に努める必要がある。	1-3-(2) 下水道機能の早期確保
【再掲3】 災害時においても、住民に対して必要な物資等を供給できるよう確保体制を整備する必要がある。	2-1-(1) 医薬品、医療用資器材の供給

2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	
脆弱性	具体的な取組み	
被災者の被害程度に応じた、生活の安定を図るための支援を行う必要がある。	2-7-(2) 被災者の生活再建のための措置	
関係機関と連携し、災害ボランティアの確保や、ボランティア活動の円滑化に向けて必要な環境整備を行っていく必要がある。	2-7-(3) 災害ボランティア対策	
【再掲1】 地域や関係機関との連携のもと、避難行動要支援者にも配慮した避難誘導體制の整備に努める必要がある。また、避難時に必要な情報等について、住民への周知に努める必要がある。	1-1-(2) 避難誘導體制の整備 1-1-(6) 「避難行動要支援者」支援の充実	
【再掲2】 災害時においても、住民に対して必要な物資等を供給できるよう確保体制を整備する必要がある。	2-1-(1) 医薬品、医療用資器材の供給 2-7-(1) 災害応急給水体制の整備	
【再掲3】 災害から住民を避難させるための場所の確保や、住民に対する防災情報の周知に係る体制整備を行う必要がある。また、指定避難所等	2-2-(1) 避難所の確保と運営体制の確立	

<p>の安全確保対策を進めるとともに、避難所の運営管理に係る知識を普及していく必要がある。</p>	
<p>【再掲4】 被災地における感染症・食中毒の予防や被災者の心身両面での健康維持のため、必要な措置を講ずることができるよう、保健所と連携を図り体制の整備や物資の確保を行う必要がある。</p>	<p>2-6-(1)被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施</p>
<p>【再掲5】 災害廃棄物について、公共スペース等に仮置き場を設けるなど、収集・運搬・処理の方法の検討や、周辺市町村等との協力体制の整備を行う必要がある。</p>	<p>2-6-(2)災害廃棄物等の適正処理</p>

3. 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1	市役所機能の機能不全	
	脆弱性	具体的な取組み
	災害発生時に、被害情報を迅速に収集できるよう情報収集伝達体制の確立に努める必要がある。	3-1-(1) 情報収集伝達体制の整備
	大規模災害によって、行政機能が大幅に低下し、災害対応が困難となることを念頭に置き、必要な体制を整備する必要がある。	3-1-(2) 市役所等の行政機能の維持
	災害発生時においても市民に対して正確な情報伝達ができるよう、メディアとの連携に努める必要がある。	3-1-(3) メディアとの連携強化
	【再掲1】 地震による倒壊を防止するため、市が管理する建築物の耐震化、老朽化対策を促進させる必要がある。	1-1-(3) 市有建築物の耐震化・老朽化対策
	【再掲2】 災害時に円滑に他の自治体等から応援を受けることができるように、他の自治体等との連携を図り、体制を整備する必要がある。	2-3-(2) 受援体制の整備

4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	
	脆弱性	具体的な取組み
	災害発生時に、被害情報を迅速に収集できるように情報収集伝達体制の確立に努める必要がある。	3-1-(1)情報収集伝達体制の整備
4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	
	脆弱性	具体的な取組み
	災害発生時においても市民に対して正確な情報伝達ができるよう、メディアとの連携に努める必要がある。	3-1-(3)メディアとの連携強化

5. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

5-1 上水道等の長期間にわたる供給停止	
脆弱性	具体的な取組み
<p>[再掲1] 災害に備え、道路や橋梁などの交通施設や上下水道施設の適切な管理や長寿命化を進めるとともに、災害時の情報収集体制や応急点検体制の整備に努める必要がある。</p>	<p>1-1-(11)施設の老朽化対策(道路・河川・ため池・公園・上下水道等)</p> <p>1-1-(15)広域緊急交通路(府選定)及び地域緊急交通路(市選定)等の通行機能の確保</p> <p>1-1-(16)迅速な道路啓開の実施</p>
<p>[再掲2] 緊急時に避難できる防災空間を確保する必要がある。</p>	<p>1-1-(12)都市基盤施設及び防災空間の整備</p>
<p>[再掲3] 災害時においても、住民に対して必要な物資等を供給できるよう確保体制を整備する必要がある。</p>	<p>2-1-(3)水道の早期復旧及び飲料水の確保</p> <p>2-1-(4)生活用水の確保</p>

5-2 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	
脆弱性	具体的な取組み
<p>災害発生時においても周辺の衛生状態を保持できるよう、し尿処理施設の強化等に努める必要がある。</p>	<p>5-2-(1)し尿及び浄化槽汚泥の適正処理</p>
<p>[再掲1] 災害に備え、道路や橋梁などの交通施設や上下水道施設の適切な管理や長寿命化を進めるとともに、災害時の情報収集体制や応急点検体制の整備に努める必要がある。</p>	<p>1-1-(11)施設の老朽化対策(道路・河川・ため池・公園・上下水道等)</p> <p>1-1-(15)広域緊急交通路(府選定)及び地域緊急交通路(市選定)等の通行機能の確保</p> <p>1-1-(16)迅速な道路啓開の実施</p>
<p>[再掲2] 緊急時に避難できる防災空間を確保する必要がある。</p>	<p>1-1-(12)都市基盤施設及び防災空間の整備</p>
<p>[再掲3] 下水道施設を適切に維持管理するとともに、発災後においても早期に機能が復旧できるよう体制の整備に努める必要がある。</p>	<p>1-3-(2)下水道機能の早期確保</p>
<p>[再掲4] 災害廃棄物について、公共スペース等に仮置き場を設けるな</p>	<p>2-6-(2)災害廃棄物等の適正処理</p>

ど、収集・運搬・処理の方法の検討や、周辺市町村等との協力体制の整備を行う必要がある。

6. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

6-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	
	脆弱性	具体的な取組み
[再掲1]	災害時のリスクや避難行動等について、正しい情報を提供するとともに、市民や事業者の意識を向上させる必要がある。	1-1-(1)防災知識の普及啓発 1-1-(9)大規模盛土造成地マップの周知 1-1-(10)文化財所有者・管理者の防災意識の啓発 1-1-(14)総合防災マップの周知 1-2-(5)一般建築物の火災予防
[再掲2]	地域や関係機関との連携のもと、避難行動要支援者にも配慮した避難誘導體制の整備に努める必要がある。また、避難時に必要な情報等について、住民への周知に努める必要がある。	1-1-(2)避難誘導體制の整備 1-1-(6)「避難行動要支援者」支援の充実
[再掲3]	地震による倒壊を防止するため、市や民間が管理する建築物の耐震化、老朽化対策を促進させる必要がある。	1-1-(3)市有建築物の耐震化・老朽化対策 1-1-(4)民間住宅・建築物の耐震化の促進及びブロック塀等撤去・改修の促進
[再掲4]	消防力の充実に努めるとともに、消防活動の円滑化のための関係機関との連携体制を維持する必要がある。	1-1-(8)常備消防力(消火、救急、救命等)の向上
[再掲5]	緊急時に避難できる防災空間を確保する必要がある。	1-1-(12)都市基盤施設及び防災空間の整備
[再掲6]	医療関係機関との連携を図りながら、災害時の医療体制の整備に努める必要がある。	1-1-(13)災害時医療体制の整備
[再掲7]	住宅密集地等の防火対策を進める必要がある。	1-2-(1)準防火地域等の指定促進
[再掲8]	災害に備え、消防力の充実に努めるとともに、体制を一層充実化させる必要がある。	1-2-(2)消防用水の確保 1-2-(3)消防団の活動強化 1-2-(4)市町村消防の広域化

6-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	
	脆弱性	具体的な取組み
	<p>[再掲1] 災害に備え、道路や橋梁などの交通施設や上下水道施設の適切な管理や長寿命化を進めるとともに、災害時の情報収集体制や応急点検体制の整備に努める必要がある。</p>	<p>1-1-(11)施設の老朽化対策(道路・河川・ため池・公園・上下水道等)</p> <p>1-1-(15)広域緊急交通路(府選定)及び地域緊急交通路(市選定)等の通行機能の確保</p> <p>1-1-(16)迅速な道路啓開の実施</p>
<p>[再掲2] 緊急時に避難できる防災空間を確保する必要がある。</p>	<p>1-1-(12)都市基盤施設及び防災空間の整備</p>	

6-3	ため池等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生	
	脆弱性	具体的な取組み
	<p>[再掲1] 災害に備え、道路や橋梁などの交通施設や上下水道施設の適切な管理や長寿命化を進めるとともに、災害時の情報収集体制や応急点検体制の整備に努める必要がある。</p>	<p>1-1-(11)施設の老朽化対策(道路・河川・ため池・公園・上下水道等)</p>
	<p>[再掲2] 緊急時に避難できる防災空間を確保する必要がある。</p>	<p>1-1-(12)都市基盤施設及び防災空間の整備</p>
<p>[再掲3] 下水道施設を適切に維持管理するとともに、発災後においても早期に機能が復旧できるよう体制の整備に努める必要がある。</p>	<p>1-3-(2)下水道機能の早期確保</p>	

6-4	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	
	脆弱性	具体的な取組み
	<p>災害廃棄物による環境汚染に備え、モニタリング体制を整備する必要がある。</p>	<p>6-4-(1)有害物質の拡散防止</p>

6-5 農地・森林等の被害による国土の荒廃	
脆弱性	具体的な取組み
農地等の荒廃を防ぐため鳥獣被害対策の強化や大規模災害によって、通常の農業生産が困難になることを念頭におき、必要な支援体制を整備するとともに、発災後は、経営の維持安定を図るための支援を行う必要がある。	6-5-(1)農地対策
[再掲1] 緊急時に避難できる防災空間を確保する必要がある。	1-1-(12)都市基盤施設及び防災空間の整備
[再掲2] 土砂災害の発生が予想される危険箇所の把握に努めるとともに、住民に周知徹底を行う必要がある。また、危険箇所の災害防止を行うとともに、災害時における体制整備を図る必要がある。	1-4-(1)土砂・山地災害対策

7. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

7-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	
	脆弱性	具体的な取組み
	<p>【再掲1】 災害廃棄物について、公共スペース等に仮置き場を設ける等、収集・運搬・処理の方法の検討や、周辺市町村等との協力体制の整備を行う必要がある。</p>	2-6-(2) 災害廃棄物等の適正処理
<p>【再掲2】 関係機関と連携し、災害ボランティアの確保や、ボランティア活動の円滑化に向けて必要な環境整備を行っていく必要がある。</p>	2-7-(3) 災害ボランティア対策	

7-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	
	脆弱性	具体的な取組み
	<p>【再掲1】 災害時のリスクや避難行動等について、正しい情報を提供するとともに、市民や事業者の意識を向上させる必要がある。</p>	1-1-(1) 防災知識の普及啓発
	<p>【再掲2】 建築物や宅地にかかる二次災害から住民の安全確保を図る必要がある。</p>	1-1-(5) 住宅・建築物の液状化対策の普及啓発 1-1-(7) 被災民間建築物・宅地の危険度判定体制の整備
	<p>【再掲3】 災害に備え、道路や橋梁などの交通施設や上下水道施設の適切な管理や長寿命化を進めるとともに、災害時の情報収集体制や応急点検体制の整備に努める必要がある。</p>	1-1-(15) 広域緊急交通路（府選定）及び地域緊急交通路（市選定）等の通行機能の確保 1-1-(16) 迅速な道路啓開の実施
	<p>【再掲4】 医療関係機関との連携を図りながら、災害時の医療体制の整備に努める必要がある。</p>	1-1-(13) 災害時医療体制の整備
<p>【再掲5】 災害時に円滑に他の自治体等から応援を受けることができるように、他の自治体等との連携を図り、体制を整備する必要がある。</p>	2-3-(2) 受援体制の整備	

<p>【再掲6】被災者の被害程度に応じた、生活の安定を図るための支援を行う必要がある。</p>	<p>2-7-(2)被災者の生活再建のための措置</p>
<p>【再掲7】大規模災害によって、行政機能が大幅に低下し、災害対応が困難となることを念頭に置き、必要な体制を整備する必要がある。</p>	<p>3-1-(2)市役所等の行政機能の維持</p>

<p>7-3 地域コミュニティの崩壊等による衰退</p>	
<p>脆弱性</p>	<p>具体的な取組み</p>
<p>災害時に多方面より支援を受けることができるよう体制を整える必要がある。</p>	<p>7-3-(1)災害時における福祉専門職等(災害派遣福祉チーム等)の受入れ体制の充実</p>
<p>建築物等の二次災害を防止するため、応急仮設住宅等の事前準備を行う必要がある。</p>	<p>7-3-(2)応急仮設住宅等の事前準備</p>
<p>被災した中小企業の再建を促進するため、必要な措置を講じる必要がある。</p>	<p>7-3-(3)地域の中小企業者等の事業再開のための措置</p>
<p>【再掲1】地域や関係機関との連携のもと、避難行動要支援者にも配慮した避難誘導體制の整備に努める必要がある。また、避難時に必要な情報等について、住民への周知に努める必要がある。</p>	<p>1-1-(2)避難誘導體制の整備 1-1-(6)「避難行動要支援者」支援の充実</p>
<p>【再掲2】災害から住民を避難させるための場所の確保や、住民に対する防災情報の周知に係る体制整備を行う必要がある。また、指定避難所等の安全確保対策を進めるとともに、避難所の運営管理に係る知識を普及していく必要がある。</p>	<p>2-2-(1)避難所の確保と運営体制の確立</p>
<p>【再掲3】被災者の被害程度に応じた、生活の安定を図るための支援を行う必要がある。</p>	<p>2-7-(2)被災者の生活再建のための措置</p>
<p>【再掲4】関係機関と連携し、災害ボランティアの確保や、ボランティア活動の円滑化に向けて必要な環境整備を行っていく必要がある。</p>	<p>2-7-(3)災害ボランティア対策</p>

第5章 具体的な取組みの推進

脆弱性評価結果に基づき、「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、次のとおり必要な取組みを推進する。

1. 直接死を最大限防ぐ

1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
-----	--

1-1-(1)防災知識の普及啓発	
取組み	防災知識の普及啓発、訓練や研修の実施等により、幼児期からその発達段階に応じ、学校教育及び社会教育等、あらゆる機会を通じて、住民の防災意識の高揚と災害初動対応スキルの習得に努める。
担当部署①	危機管理室、消防本部
現状	<ul style="list-style-type: none"> 地域の自主防災組織等と市、消防本部等が協力して防災訓練を実施 14 地区 (R1) 地域の防災訓練や自主防災訓練、教育施設での避難訓練等において各種災害時の対応等を伝授 市内の団体や企業等への、防災出前講座の実施 1 団体、1 企業 (R1) 広報、ホームページにて周知 (随時) 防災イベント等の実施 1 回 (R1) 自主防災組織連絡協議会委員への研修 3 回 (R1)
目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域の防災訓練の継続実施並びに訓練の充実 地域の防災訓練や自主防災訓練、教育施設での避難訓練等における各種災害時の対応等の継続的な講習等の実施 防災出前講座の充実 広報、ホームページでの継続周知 防災イベント等の継続実施 自主防災組織連絡協議会委員への研修の継続実施 在住外国人に対しての防災訓練や防災情報の提供
担当部署②	学校教育部 (指導課)、生涯学習推進部 (青少年育成課)、健やか部
現状	<ul style="list-style-type: none"> 機能支援センターにおいて、総合防災訓練を実施 放課後児童会指導員 (一部) は災害時の対応、避難の仕方について研修を受講 地域の実態に応じた避難訓練の実施 市立認定こども園、小学校、中学校 全てにおいて避難訓練実施済 (R1)

		<ul style="list-style-type: none"> • 市民に対して、健康福祉フェスティバル、広報の健康コラム欄にて啓発 • 市立認定こども園において液体ミルク、紙オムツの分散備蓄 • 健やか部が実施する一部の事業において、様々な仮定を設定した避難訓練を実施
	<p style="text-align: center;">目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 機能支援センターにおいて、総合防災訓練の継続実施 • 放課後児童会指導員研修で身につけた知識等を児童等に伝え、防災意識の高揚を図る • 放課後児童会指導員が児童等に伝えた知識等を活かして、災害初動対応スキルの習得に努める • 全市立認定こども園、小・中学校において、避難訓練の実施等の防災教育の取組みの徹底 • 平常時から避難時の持ち物や避難所での感染予防等の知識の普及、啓発
<p>関連計画</p>		<ul style="list-style-type: none"> • 交野市地域防災計画

1-1-(2)避難誘導體制の整備	
取組み	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練の実施や防災マップの作成・配布等により、その内容の住民等に対する周知徹底を図るための措置を講じる。 警察等と連携し、地域特性を考慮した避難誘導體制の整備に努めるとともに、避難行動要支援者の誘導に配慮し、様々な団体との連携体制づくりを図る。 避難情報等について、避難すべき区域や判断基準、伝達方法を明確にし、住民への周知に努める。
担当部署①	危機管理室、消防本部
現状	<ul style="list-style-type: none"> 地域の自主防災組織等と市、消防本部等が協力して消防訓練、防災訓練の実施 14 地区 (R1) マンション、共同住宅、事業所等の立入検査における避難管理指導 地域ごとに防災マップを作成 (18 地区/24 地区) 総合防災マップの見直し、配布 (R2) 平時は、ホームページにて防災情報等周知 発災時には、防災行政無線や防災情報メール、Yahoo!防災速報にて避難情報等を周知
目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域の防災訓練の継続実施並びに充実 地域や事業所における避難管理体制に関する指導 防災マップ未作成地区への作成促し 総合防災マップの継続的な見直し実施 防災行政無線の維持継続
担当部署②	福祉部 (福祉総務課)
現状	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者全体名簿を作成し、避難に配慮等の必要な者を明確化
目標	<ul style="list-style-type: none"> 被災者支援システムを活用し、避難行動要支援者に対する市内の各種団体の協力体制強化に努める
担当部署③	生涯学習推進部 (青少年育成課)
現状	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災訓練の中で、避難誘導に係る訓練も実施 放課後児童会及び児童センターにて危機管理マニュアルを作成し、指導員、児童センタースタッフ、保護者等に周知
目標	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導訓練の継続実施 放課後児童会及び児童センターでは、危機管理マニュアルを活かし、避難方法等について、児童等への周知に努める 学校等と連携し、放課後児童会及び児童センターの避難訓練等の実施に努める
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画

1-1-(3)市有建築物の耐震化・老朽化対策	
取組み	<ul style="list-style-type: none"> 市災害対策本部設置予定施設、市指定避難所等、防災上の重要度に応じた分類に基づき、耐震診断、耐震改修、老朽化対策の計画的な推進に努める。 災害に強いまちづくりを進めるため、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。
担当部署①	都市計画部（営繕課）、学校教育部（まなび舎整備課）、各施設所管課
現状	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化率 市有建築物全体 79%（H27） 内訳：災害時重要な機能を果たす建築物（本庁舎等） 50% 市立学校・幼稚園 100% その他の一般建築物 55% 施設点検並びに維持管理
目標	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化率 市有建築物全体 95%（R7） 学校施設の非構造部材の耐震化等の施設整備を促進 施設点検並びに維持管理の継続
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画 第二次交野市耐震改修促進計画 交野市公共施設等総合管理計画 交野市学校施設等管理計画

1-1-(4)民間住宅・建築物の耐震化の促進及びブロック塀等撤去・改修の促進	
取組み	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府と連携し、地域の防災訓練等あらゆる機会を捉え、きめ細かな地域密着型の「草の根」啓発活動を行うとともに、自治会等、登録事業者、行政が一体となって、「まち」単位での耐震化に取り組む「まちまるごと耐震化支援事業」等民間連携等の施策を展開し、普及啓発を行う。 また、所有者の負担軽減のため、特に耐震化率の低い木造住宅を対象に耐震診断・改修等を実施するとともに、相談体制の充実や、安心して耐震化できる情報提供等、耐震化の阻害要因を解消又は軽減するため、施策を総合的に展開して、民間建築物の耐震化を促進する。 災害に強いまちづくりを進めるため、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。
担当部署①	都市計画部（営繕課）
現状	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化率 住宅 79.5%（H27 推計値） 多数の者が利用する建築物 82.6%（H27） 道路に面する危険なブロック塀等の撤去、改修の促進

	<ul style="list-style-type: none"> • 制度の普及啓発 • 改修補助、相談体制等の実施
目標	<ul style="list-style-type: none"> • 耐震化率 住宅 95% (R7) 多数の者が利用する建築物 95% (R2) • 制度の普及啓発、改修補助、相談体制の継続実施
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> • 交野市地域防災計画 • 第二次交野市耐震改修促進計画 • 大阪府強靱化地域計画

1-1-(5) 住宅・建築物の液状化対策の普及啓発

取組み	大規模地震発生時における液状化による宅地の被害を軽減するため、府において府域の液状化の可能性マップを公表していることから、液状化対策の取組が進められるよう、府及び関係団体等と連携を図りながら普及啓発を進める。
担当部署①	都市計画部（開発調整課）、危機管理室
現状	<ul style="list-style-type: none"> • 交野市総合防災マップに記載（R2）
目標	<ul style="list-style-type: none"> • 新たな知見による変更があった場合、市民へ周知する
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> • 交野市地域防災計画 • 大阪府強靱化地域計画

1-1-(6) 「避難行動要支援者」支援の充実

取組み	災害時の情報提供、安否確認、避難誘導等様々な場面において、要配慮者に配慮したきめ細かな対策を行うための体制の整備に努める。
担当部署①	福祉部（福祉総務課）、危機管理室
現状	<ul style="list-style-type: none"> • 被災者支援システムにて避難行動要支援者の情報管理 • 避難行動要支援者名簿（おりひめ支え愛プロジェクト）を作成し、随時地区等と連携をし、名簿の更新に努めている • 「要支援者の個別計画策定」について全要支援者分の策定に努めている
目標	<ul style="list-style-type: none"> • 被災者支援システムによる避難行動要支援者の情報管理の継続実施 • 要支援者の個別計画策定について、地区、自治会等避難支援関係者と連携に努める • 地域の防災支援者への啓発強化に努める
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> • 交野市地域防災計画

1-1-(7) 被災民間建築物・宅地の危険度判定体制の整備

取組み	建築物や宅地にかかる二次災害から住民の安全確保を図るため、建築関係団体と協力し、災害により被災した建築物等の応急危険度判定の実施体制を整備する。
担当部署①	都市計画部（営繕課、開発調整課）
現状	<ul style="list-style-type: none"> 市職員における被災建築物応急危険度判定士の登録者の確保 12人（R2） 市職員における被災宅地応急危険度判定士の登録者の確保 22人（R2）
目標	<ul style="list-style-type: none"> 継続確保
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画 第二次交野市耐震改修促進計画 大阪府強靱化地域計画

1-1-(8) 常備消防力（消火、救急、救命等）の向上

取組み	大規模火災等の災害に備えて、消防力の充実、応援体制の整備、関係機関との連携を図り、消火・救助・救急体制の一層の充実に努める。
担当部署①	消防本部
現状	<ul style="list-style-type: none"> 訓練等を通じて大阪府、大阪府警、自衛隊との相互連携並びに活動を円滑に行う為の体制整備 消防力の充実を維持する為に、車両の維持管理及び更新 枚方寝屋川消防組合消防本部との指令業務共同運用の継続維持
目標	<ul style="list-style-type: none"> 各種講習会、専科教育に職員を派遣し、個々のスキルアップと共に警防規定の見直し等にも役立て、災害に備える 消防車両の維持管理及び更新（緊急消防援助隊設備整備費補助金の活用） 指令業務共同運用の継続維持 消防防災施設整備費補助金等の活用による指令システムの更新
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画 大阪府緊急消防援助隊受援計画 交野市消防本部緊急消防援助隊受援計画 緊急消防援助隊大阪府大隊等応援等実施計画

1-1-(9)大規模盛土造成地マップの周知	
取組み	市民の防災意識を高め、災害の事前防止や被害の軽減に繋げていくことを目的とし、大阪府が公表する大規模盛土造成地マップの市民への周知を図る。
担当部署①	都市計画部（開発調整課）
現状	<ul style="list-style-type: none"> 大規模盛土造成地のマップの公表 大規模盛土造成地年代調査の実施
目標	<ul style="list-style-type: none"> 盛土造成の優先度調査を行う為の計画作成 第二次スクリーニングの実施
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画 大阪府強靱化地域計画

1-1-(10)文化財所有者・管理者の防災意識の啓発	
取組み	市民にとってかけがえのない遺産である文化財を、災害から保護するため、防災意識の高揚、防災施設の整備等を図る。
担当部署①	生涯学習推進部（社会教育課）、消防本部
現状	<ul style="list-style-type: none"> 全ての国指定重要文化財建造物で耐震基礎診断実施済 市内所在の全ての指定・登録文化財及び収蔵施設に自動火災報知設置済 国指定重要文化財建造物居住者による防火確認 消防本部による国指定重要文化財の立入検査と予防啓発（1/年）
目標	<ul style="list-style-type: none"> 交野市文化財保存活用地域計画の策定（R4） 文化財所有者との連携による文化財の防災対策実施 管理者又は所有者に対する防災意識の高揚と周知徹底 消防設備の維持管理 建築物・美術工芸品保存施設の耐震構造化の推進
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画

1-1-(11)施設の老朽化対策（道路・河川・ため池・公園・上下水道等）	
取組み	施設の老朽度や緊急度等（危険度・安全度・重要度）に応じ、整備等を計画的に推進する。
担当部署①	水道局
現状	<ul style="list-style-type: none"> 第6次拡張事業において、送水ポンプ棟及び浄水池を更新（R2） 老朽管の更新（耐震化）の計画的な推進
目標	<ul style="list-style-type: none"> 配水池付帯設備（配水管継手部）の離脱防止工事の実施 基幹管路の耐震化、老朽管の面的整備 星の里浄水場、導水ポンプ設備の機械電気計装設備の順次更新工事 継続的な点検整備の実施
担当部署②	都市整備部
現状	<ul style="list-style-type: none"> 交野市下水道事業業務継続計画（簡易な下水道BCP）に基づき、応援体制の整備 下水道施設の調査、点検、改築の実施 長寿命化計画の策定（対象：道路 278 km、橋梁 138 橋、横断歩道橋 1 橋） 道路、橋梁、横断歩道橋の計画的な補修の実施 準用河川の構造物点検、整備、浚渫の実施（対象：8 河川） 水利組合等、ため池管理者による維持管理への支援 大阪府と連携し、防災重点ため池等における防災・減災対策、整備等の実施 大阪府又は市による、農業水利施設における老朽化、豪雨・地震対策整備の実施 ため池ハザードマップの作成と周知 水防ため池点検の実施
目標	<ul style="list-style-type: none"> 現状の簡易な下水道BCPよりも詳細な網羅版を作成し、作成後、応援体制を再整備 下水道施設の調査・点検、改築の継続実施 道路の補修 10 km 橋梁の補修 30 橋 準用河川の構造物点検、整備、浚渫の継続実施 水利組合等、ため池管理者による維持管理への継続支援 大阪府と連携し、防災重点ため池等における防災・減災対策、整備等の継続実施 大阪府又は市による、農業水利施設における老朽化、豪雨・地震対策整備の継続実施 未作成のため池ハザードマップ作成と周知 作成済のため池ハザードマップの見直しと周知 水防ため池点検の継続実施

関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画 交野市水道ビジョン 交野市水道施設整備計画 交野市下水道ストックマネジメント計画 交野市下水道事業業務継続計画 交野市舗装修繕計画 交野市橋梁長寿命化修繕計画 交野の農政アクションプラン 大阪府強靱化地域計画
------	--

1-1-(12)都市基盤施設及び防災空間の整備	
取組み	指定緊急避難場所・避難路の確保、火災の延焼防止、災害応急活動の円滑な実施を図るため、公園緑地・道路・河川・ため池・水路等の都市基盤施設の整備に努める。また、農地等の貴重なオープンスペースや比較的敷地規模の大きな公営住宅等の公共施設等の有効活用を図り、防災空間を確保する。
担当部署①	都市整備部（道路河川課、農政課、緑地公園課）、都市計画部（都市計画課）
現状	<ul style="list-style-type: none"> 公園緑地、道路、河川、水路等の適切な維持管理(除草・清掃含む) 防災協力農地登録制度の推進 公営住宅の適切な管理
目標	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画 交野の農政アクションプラン

1-1-(13)災害時医療体制の整備	
取組み	災害時に迅速かつ連続して適切な医療救護活動が行えるよう、医療関係機関と連携しながら、災害時医療体制を整備する。
担当部署①	健やか部（健康増進課）
現状	<ul style="list-style-type: none"> 3師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）との協定締結 医療救護班マニュアルの見直し
目標	<ul style="list-style-type: none"> 災害医療体制の整備 3師会との協定内容見直し 医療救護班マニュアルの随時見直し
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画

1-1-(14) 総合防災マップの周知

取組み	総合防災マップの配布等により、住民等に対する周知徹底を図る。 周知にあたっては、要配慮者に配慮することとあわせて、水害と土砂災害、複数河川の氾濫等、複合的な災害が発生することを考慮するように努める。
担当部署①	危機管理室
現状	<ul style="list-style-type: none"> 内水、外水を追加した交野市総合防災マップを作成し全戸配布（R2）
目標	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に見直し実施
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画

1-1-(15) 広域緊急交通路（府選定）及び地域緊急交通路（市選定）等の通行機能の確保

取組み	平常時から管理する道路の安全性を十分に監視・点検するとともに、災害時の通行支障に関する情報の収集体制や応急点検体制を整備する。
担当部署①	都市整備部（道路河川課）
現状	<ul style="list-style-type: none"> 地域緊急交通路（33路線）のパトロール 「災害時における災害応急復旧作業等の協力に関する協定書」を8社・団体と締結
目標	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画 大阪府強靱化地域計画

1-1-(16) 迅速な道路啓開の実施

取組み	道路の障害物除去のための道路啓開用資機材を確保するための体制を整える。 また、災害発生後直ちに道路施設の被害状況の把握及び安全点検を行うための、人員の確保等の体制の整備に努める。
担当部署①	都市整備部（道路河川課）
現状	<ul style="list-style-type: none"> 「災害時における災害応急復旧作業等の協力に関する協定書」を8社・団体と締結 協定業者を含めた災害配備編成の構築
目標	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画 大阪府強靱化地域計画

1-2	住宅密集地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による多数の死傷者の発生
-----	---

1-2-(1) 準防火地域等の指定促進	
取組み	建築基準法第 22 条区域についても防火・準防火地域を指定し、さらなる都市の不燃化を図る。
担当部署①	都市計画部（都市計画課）
現状	<ul style="list-style-type: none"> 準防火地域は 68ha、市街化区域（967ha）に対して、約 7% 指定
目標	<ul style="list-style-type: none"> 新たに市街化区域に編入する建ぺい率 60%以上の区域について準防火地域の指定 建ぺい率 60%以上の市街化区域については、準防火地域指定の検討
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画

1-2-(2) 消防用水の確保	
取組み	<ul style="list-style-type: none"> 災害時における初期消火用水、生活用水利用等、農業用水路、ため池の防災利活用整備の推進を図る。 河川・ため池・農業用水路等の自然水利やプールの活用、耐震性貯水槽等の防火水槽の整備等、地域の実情に応じて、消防水利の多様化を図る。
担当部署①	消防本部
現状	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性防火水槽の整備：11 地区/27 地区。43 か所に設置 開発時の耐震性防火水槽の設置指導 関係機関と連携しながら消防用水の確保に努める 防火水槽の点検実施 防災活動に活用するため池や河川の計画的な点検及び、防災訓練の実施
目標	<ul style="list-style-type: none"> 整備されていない地域において、消防防災施設整備費補助金を活用して耐震性防火水槽の整備促進を行う。 新規開発時の設置指導 防火水槽の点検及び改修 防災活動に活用するため池や河川の計画的な点検及び、防災訓練の継続実施
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画

1-2-(3) 消防団の活動強化	
取組み	地域に密着した消防団の活動能力の向上を図るため、組織の活性化に努める。
担当部署①	消防本部
現状	<ul style="list-style-type: none"> 地域の消防団による新規入団者の勧誘の実施 消防団員の知識及び技術向上のための訓練の実施 消防団員211人 女性消防団員17人
目標	<ul style="list-style-type: none"> 知識技術向上に向けた訓練の継続実施 消防施設、装備の充実強化 地域住民への消防団、女性消防団加入促進
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画

1-2-(4) 市町村消防の広域化	
取組み	消防力の強化に向け、国の「市町村の消防の広域化に関する基本方針」や、府が定めた「大阪府消防広域化推進計画」を踏まえ、広域消防運営計画を作成し、消防の広域化を推進する。
担当部署①	消防本部
現状	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府下広域消防相互応援協定締結 災害や事故の多様化、大規模化への対応、救急業務の高度化など新たなニーズへの対応
目標	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画

1-2-(5) 一般建築物の火災予防	
取組み	一般建築物における出火防止及び初期消火の徹底を図る。
担当部署①	消防本部
現状	<ul style="list-style-type: none"> 防火対象物に対する立入検査及び防火管理指導 火災予防運動の実施 住宅用火災警報器の維持管理と未設置宅に対する個別訪問設置指導
目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域における火災予防啓発 地域の防災訓練や共同住宅において、消火器取扱い訓練や消防設備取扱い指導の実施 住宅用火災警報器の設置率調査の実施（1回/年）
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画

再掲 防災知識の普及啓発

※記載省略：取組み内容については、1-1-(1)に記載

再掲 避難誘導体制の整備

※記載省略：取組み内容については、1-1-(2)に記載

再掲 常備消防力（消火、救急、救命等）の向上

※記載省略：取組み内容については、1-1-(8)に記載

再掲 文化財所有者・管理者の防災意識の啓発

※記載省略：取組み内容については、1-1-(10)に記載

再掲 施設の老朽化対策（道路・河川・ため池・公園・上下水道等）

※記載省略：取組み内容については、1-1-(11)に記載

再掲 都市基盤施設及び防災空間の整備

※記載省略：取組み内容については、1-1-(12)に記載

再掲 災害時医療体制の整備

※記載省略：取組み内容については、1-1-(13)に記載

再掲 総合防災マップの周知

※記載省略：取組み内容については、1-1-(14)に記載

1-3	風水害による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
-----	--

1-3-(1)治水対策

取組み	公共下水道事業計画に基づき、施設の着実な整備を推進し、浸水被害の解消を目指す。
担当部署①	都市整備部（道路河川課）
現状	<ul style="list-style-type: none"> • 雨水排水施設（36幹線、延長 25,843 km） • 雨水排水ポンプ（主要3箇所） • 雨水貯留施設（5箇所） • 雨水排水施設等の適切な維持管理
目標	<ul style="list-style-type: none"> • 草川雨水幹線の整備 0.5 km • 郡津配水区の浸水対策事業実施 • 雨水排水施設等の適切な維持管理の継続
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> • 交野市地域防災計画 • 交野市寝屋川北部流域関連公共下水道事業計画 • 交野市淀川左岸流域関連公共下水道事業計画

1-3-(2)下水道機能の早期確保

取組み	災害時における被害の拡大防止、衛生的な生活環境の維持及び迅速かつ的確な応急復旧を行うために、平常時から防災体制を整備する。
担当部署①	都市整備部（下水道課）
現状	<ul style="list-style-type: none"> • 交野市下水道事業 業務継続計画（簡易な下水道 BCP）に基づき、発災後、暫定的な下水道機能の確保に向けた体制整備の実施
目標	<ul style="list-style-type: none"> • 現状の簡易版よりも詳細な内容を記載した計画（網羅版）を策定 • 網羅版に基づいた体制整備を図る
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> • 交野市地域防災計画

再掲 防災知識の普及啓発

※記載省略：取組み内容については、1-1-(1)に記載

再掲 避難誘導体制の整備

※記載省略：取組み内容については、1-1-(2)に記載

再掲 「避難行動要支援者」支援の充実

※記載省略：取組み内容については、1-1-(6)に記載

再掲 施設の老朽化対策（道路・河川・ため池・公園・上下水道等）

※記載省略：取組み内容については、1-1-(11)に記載

再掲 都市基盤施設及び防災空間の整備

※記載省略：取組み内容については、1-1-(12)に記載

再掲 災害時医療体制の整備

※記載省略：取組み内容については、1-1-(13)に記載

再掲 総合防災マップの周知

※記載省略：取組み内容については、1-1-(14)に記載

1-4-(1)土砂・山地災害対策

取組み	<ul style="list-style-type: none"> がけ崩れや土石流等による土砂災害の発生が予想される危険箇所の把握を行い、住民に周知徹底を行う。また、危険な箇所の災害防止を実施するとともに、災害時における円滑な避難活動の体制整備を図る。 山地部では、森林の保水機能を高めることが下流域の水害防止につながるため、無秩序な山地の荒廃等の防止に努め森林の保全を図る。 災害に強いまちづくりを進めるため、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。
担当部署①	危機管理室
現状	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害（特別）警戒区域を明記した総合防災マップを作成し全戸配布 総合防災マップの改正（R2）
目標	<ul style="list-style-type: none"> ホームページや出前講座等の活用による住民への継続的周知
担当部署②	都市整備部（道路河川課）
現状	<ul style="list-style-type: none"> 危険箇所のパトロール
目標	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施
担当部署③	環境部（環境衛生課）
現状	<ul style="list-style-type: none"> 所管用地における危険箇所のパトロール 公有地・公共性を有する林道を対象とした危険木の伐採 大阪府との連携、情報共有
目標	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施
担当部署④	都市計画部（開発調整課）
現状	<ul style="list-style-type: none"> がけ地近接危険住宅移転事業の国庫補助を活用し、危険地域に居住する者の安全確保のための居住移転の支援 土砂災害警戒区域にある危険住宅所有者へ除却・移転補助の案内並びに支援
目標	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画 大阪府強靱化地域計画

再掲 避難誘導体制の整備

※記載省略：取組み内容については、1-1-(2)に記載

再掲 「避難行動要支援者」支援の充実

※記載省略：取組み内容については、1-1-(6)に記載

再掲 大規模盛土造成地マップの周知

※記載省略：取組み内容については、1-1-(9)に記載

再掲 施設の老朽化対策（道路・河川・ため池・公園・上下水道等）

※記載省略：取組み内容については、1-1-(11)に記載

再掲 都市基盤施設及び防災空間の整備

※記載省略：取組み内容については、1-1-(12)に記載

再掲 災害時医療体制の整備

※記載省略：取組み内容については、1-1-(13)に記載

再掲 総合防災マップの周知

※記載省略：取組み内容については、1-1-(14)に記載

再掲 広域緊急交通路（府選定）及び地域緊急交通路（市選定）等の通行機能の確保

※記載省略：取組み内容については、1-1-(15)に記載

再掲 迅速な道路啓開の実施

※記載省略：取組み内容については、1-1-(16)に記載

再掲

治水対策

※記載省略：取組み内容については、1-3-(1)に記載

再掲

下水道機能の早期確保

※記載省略：取組み内容については、1-3-(2)に記載

2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
-----	--

2-1-(1)医薬品、医療用資器材の供給	
取組み	医療関係機関と協力し、医薬品・医療用資器材及び輸血用血液の確保体制を整備する。
担当部署①	健やか部（健康増進課）
現状	<ul style="list-style-type: none"> • 医療救護班マニュアルの見直し • 避難者用の救急薬品（家庭用）の整備 • 医薬品等の備蓄、供給の協力に関する基本協定締結（1 医療法人）
目標	<ul style="list-style-type: none"> • 医薬品等の備蓄協定を結んでいる医薬品目等の見直し • 医薬品、資器材の運搬体制の整備 • 応急救護所、医療救護所の情報収集のための通信体制の整備
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> • 交野市地域防災計画

2-1-(2) 食料や燃料等の備蓄及び集配体制の構築	
取組み	<ul style="list-style-type: none"> 災害による家屋の損壊、滅失、浸水、流失等により、飲料水、食料、生活必需品の確保が困難な住民に対して必要な物資を供給するため、その確保体制を整備する。 災害が発生した場合、迅速に備蓄品を使用できるよう、危険分散を図り、また速やかに物資等を輸送、提供するため、分散備蓄等の体制整備に努めるとともに、民間事業者との協定等により物資の確保を図る。 避難所における新型コロナウイルス等感染症対策の実施のため、必要な物資の確保、備蓄に努める。
担当部署①	危機管理室、市民部（市民課、医療保険課）
現状	<ul style="list-style-type: none"> 分散備蓄の実施（指定避難所、備蓄倉庫） 物資班マニュアル作成 災害備蓄倉庫物品の管理、把握 民間事業者との協定（生活物資 6 団体、医療品等 1 団体）
目標	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府域援助物資対策協議会策定の備蓄方針に基づき物資の品目、数量等の見直し 物資班マニュアルの見直し 民間事業者との協定拡充 感染症対策用物資の充実
担当部署②	水道局
現状	<ul style="list-style-type: none"> 大阪広域水道企業団、東部大阪水道協議会との災害時応援協定締結
目標	<ul style="list-style-type: none"> 他水道事業体との連携体制を推進 深井戸及び企業団連絡管の相互活用による安定供給
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画 交野市水道ビジョン

2-1-(3) 水道の早期復旧及び飲料水の確保	
取組み	災害における被害の拡大防止、水道水の安定供給及び迅速かつ的確な応急復旧を行うため、平常時から防災体制を整備する。
担当部署①	水道局
現状	<ul style="list-style-type: none"> 隣接市町村との緊急用連絡管の設置 大阪広域水道企業団のあんしん給水栓の活用 大阪広域水道企業団及び市危機管理室と連携した災害用備蓄水の備蓄 応急給水用資器材の点検 耐震型緊急用貯水槽機材の点検及び給水訓練の実施 私市ポンプ場内（水道局内）に緊急時給水車用給水栓2基設置 相互応援協定締結（2団体）
目標	<ul style="list-style-type: none"> 緊急遮断弁、自家発電設備の整備 送配水運用により、配水池容量の1/2の貯水量を確保 他市、企業団との連携体制を維持、強化
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画

2-1-(4) 生活水の確保	
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ため池等農業水利施設の防災機能を強化させるため、災害時における初期消火用水、生活水利用等、農業用水路、ため池の防災利活用整備の推進を図る。 災害時における家庭用等の井戸水の有効活用を図るため、災害時協力井戸の登録を推進するなど、生活水の確保に努める。
担当部署①	都市整備部（農政課）
現状	<ul style="list-style-type: none"> 防災利活用整備に向けて管理者（水利組合等）と協議し、実施に向けて検討
目標	<ul style="list-style-type: none"> 市、財産区、水利組合との協定締結
担当部署②	危機管理室
現状	<ul style="list-style-type: none"> 災害時協力井戸の登録31件
目標	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画 交野の農政アクションプラン

再掲 市有建築物の耐震化・老朽化対策

※記載省略：取組み内容については、1-1-(3)に記載

再掲 民間住宅・建築物の耐震化の促進及びブロック塀等撤去・改修の促進

※記載省略：取組み内容については、1-1-(4)に記載

再掲 施設の老朽化対策（道路・河川・ため池・公園・上下水道等）

※記載省略：取組み内容については、1-1-(11)に記載

再掲 都市基盤施設及び防災空間の整備

※記載省略：取組み内容については、1-1-(12)に記載

再掲 広域緊急交通路（府選定）及び地域緊急交通路（市選定）等の通行機能の確保

※記載省略：取組み内容については、1-1-(15)に記載

再掲 迅速な道路啓開の実施

※記載省略：取組み内容については、1-1-(16)に記載

2-2-(1)避難所の確保と運営体制の確立	
取組み	<ul style="list-style-type: none"> 避難所施設の管理者と協力し、家屋の損壊、滅失、浸水、流失により避難を必要とする住民を臨時に受入れることのできる指定避難所を指定・整備する。 避難所の管理・運営体制を整備するとともに、マニュアルの作成、訓練等を通じて、市民等に対し、あらかじめ、避難所の運営管理のために必要な知識等の普及に努める。
担当部署①	危機管理室
現状	<ul style="list-style-type: none"> 指定避難所 26 ヶ所 (R2) 地域の防災訓練等において知識の啓発等実施 避難所班における避難所運営体制ルールに基づき、避難所の適切な運営管理の実施 施設（避難所）管理者と避難所運営の確認（毎年）
目標	<ul style="list-style-type: none"> 指定避難所の整備継続 地域の防災訓練等において知識の普及啓発の継続実施 円滑な避難所運営に向けて、平時から各職員に対する運営ルールの意識づけを図る
担当部署②	福祉部
現状	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所運営マニュアルを作成し、職員の必要な知識等の普及に努めている 二次福祉避難所の設置要請に関する協定締結 22 施設 福祉避難所等への介護従事者派遣に関する協定 8 団体
目標	<ul style="list-style-type: none"> 二次福祉避難所の協力体制の強化を図る
担当部署③	教育総務室、学校教育部、生涯学習推進部
現状	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害マニュアルを設定 (R2) 災害発生時における児童生徒の保護者への引き渡しルールを設定 (R1) 各避難所における運営マニュアルの作成
目標	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策等、新たな災害等への想定を考慮し、マニュアル等の見直しを検討 学校再編と校区変更を受け、大規模災害マニュアル等の運用の総括と見直し等を検討 新型コロナウイルス感染症対策等、これまでに想定していなかった事態に対応したマニュアルの整備 児童会等の活用を見据えた避難所整備 学校と連携し、訓練等を通じて、避難所の運営管理のために必要

	な知識等の普及
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画

再掲 防災知識の普及啓発

※記載省略：取組み内容については、1-1-(1)に記載

再掲 施設の老朽化対策（道路・河川・ため池・公園・上下水道等）

※記載省略：取組み内容については、1-1-(11)に記載

再掲 都市基盤施設及び防災空間の整備

※記載省略：取組み内容については、1-1-(12)に記載

再掲 総合防災マップの周知

※記載省略：取組み内容については、1-1-(14)に記載

再掲 広域緊急交通路（府選定）及び地域緊急交通路（市選定）等の通行機能の確保

※記載省略：取組み内容については、1-1-(15)に記載

再掲 迅速な道路啓開の実施

※記載省略：取組み内容については、1-1-(16)に記載

2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
-----	------------------------------------

2-3-(1) 救急救助活動体制の充実強化	
取組み	<ul style="list-style-type: none"> 地域の事態に則した効果的な活動体制や内容の具体化等を図るとともに、迅速かつ的確な消防活動を行うための初動体制、情報収集体制、通信運用体制、火災防御活動体制、救助・救急体制、広報体制、後方支援体制等の整備に努める。 また、大阪府、大阪府警、自衛隊等と相互に連携し、情報相互連絡体制、輸送体制、消火用機器の同一規格化を図るなど、消火・救助・救急活動を円滑に行うための体制整備に努める。
担当部署①	消防本部
現状	<ul style="list-style-type: none"> 緊急消防援助隊受援計画による受援体制の充実・強化を図る為の訓練実施 大規模災害発生時の対応について、隣接消防相互応援協定・大阪府下広域消防相互応援協定等の締結 協定等に基づく受援体制の充実・強化を図る為の訓練実施 市町村消防の広域化について、大阪府下消防（局）本部の動向を注視しつつ、将来に向けて検討会を実施
目標	<ul style="list-style-type: none"> 緊急消防援助隊の訓練等を通じて、相互に連携し、他機関との体制整備に努める 各相互応援協定の継続実施及び連携等の強化を図る
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画 大阪府緊急消防援助隊受援計画 交野市消防本部緊急消防援助隊受援計画 緊急消防援助隊大阪府大隊等応援等実施計画

2-3-(2) 受援体制の整備	
取組み	災害の規模や被災地のニーズに応じて円滑に他の自治体等から応援を受けられるように応援・受援計画の策定に努めるものとし、応援・受援に関する手順、応援機関の活動拠点、応援要員の集合・配置体制、資機材等の準備及び輸送体制等について必要な準備を整える。
担当部署①	危機管理室
現状	<ul style="list-style-type: none"> 受援計画策定中
目標	<ul style="list-style-type: none"> 受援計画を策定し、応援機関の活動拠点等必要な体制整備の実施
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画

再掲 市有建築物の耐震化・老朽化対策

※記載省略：取組み内容については、1-1-(3)に記載

再掲 民間住宅・建築物の耐震化の促進及びブロック塀等撤去・改修の促進

※記載省略：取組み内容については、1-1-(4)に記載

再掲 常備消防力（消火、救急、救命等）の向上

※記載省略：取組み内容については、1-1-(8)に記載

再掲 災害時医療体制の整備

※記載省略：取組み内容については、1-1-(13)に記載

再掲 消防水の確保

※記載省略：取組み内容については、1-2-(2)に記載

再掲 消防団の活動強化

※記載省略：取組み内容については、1-2-(3)に記載

再掲 市町村消防の広域化

※記載省略：取組み内容については、1-2-(4)に記載

2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
-----	----------------------

2-4-(1)帰宅困難者対策	
取組み	地震発生後に、市内で就業する事業者、雇用者の安全確保のため、帰宅困難者等が多数集中し、混乱が危惧される駅周辺の混乱防止策や一斉帰宅の抑制により事業所にとどまった従業員を安全に帰宅させるための帰宅支援に関する仕組みづくりを行う。
担当部署①	危機管理室、総務部（地域振興課）
現状	<ul style="list-style-type: none"> • 災害時の一斉帰宅についてホームページ等にて普及啓発検討
目標	<ul style="list-style-type: none"> • 市内事業所等への普及啓発
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> • 交野市地域防災計画

2-5

医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

再掲

民間住宅・建築物の耐震化の促進

※記載省略：取組み内容については、1-1-(4)に記載

再掲

常備消防力（消火、救急、救命等）の向上

※記載省略：取組み内容については、1-1-(8)に記載

再掲

施設の老朽化対策（道路・河川・ため池・公園・上下水道等）

※記載省略：取組み内容については、1-1-(11)に記載

再掲

都市基盤施設及び防災空間の整備

※記載省略：取組み内容については、1-1-(12)に記載

再掲

災害時医療体制の整備

※記載省略：取組み内容については、1-1-(13)に記載

再掲

広域緊急交通路（府選定）及び地域緊急交通路（市選定）等の通行機能の確保

※記載省略：取組み内容については、1-1-(15)に記載

再掲

迅速な道路啓開の実施

※記載省略：取組み内容については、1-1-(16)に記載

再掲

医薬品、医療用資器材の供給

※記載省略：取組み内容については、2-1-(1)に記載

2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
-----	--

2-6-(1)被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施	
取組み	感染症・食中毒の予防及び被災者の心身両面での健康維持のため、常に良好な衛生状態を保つように努めるとともに、健康状態を十分把握し、必要な措置を講ずる。
担当部署①	健やか部（健康増進課）
現状	<ul style="list-style-type: none"> • 医療救護班マニュアルの見直し • 避難所来所時の感染症疑似症者チェックリストを作成
目標	<ul style="list-style-type: none"> • 体調不良者、要医療者の搬送体制の整備 • 新型コロナウイルスなど、感染症疑似症者への対応マニュアルの作成 • 避難所対策班等と連携した避難所の生活環境整備
担当部署②	環境部（環境衛生課）
現状	<ul style="list-style-type: none"> • 殺菌効果を有する消毒液の確保
目標	<ul style="list-style-type: none"> • 継続実施
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> • 交野市地域防災計画

2-6-(2) 災害廃棄物等の適正処理	
取組み	<ul style="list-style-type: none"> 災害時のごみ処理施設における人員計画、連絡体制、復旧対策も含めた災害対応マニュアルを整備するとともに、補修等に必要な資機材や通常運転に必要な資材（燃料、薬剤等）を一定量確保するよう努める。 災害に備え、あらかじめ一時保管場所の候補地を検討しておくとともに、一時保管場所の衛生状態を保持するため、殺虫剤、消臭剤等の備蓄に努める。 ごみ処理施設等が被災した場合に備え、周辺市町村をはじめとした市町村間との協力体制の整備に努める。
担当部署①	環境部（環境総務課・環境事業課）
現状	<ul style="list-style-type: none"> ごみの一時保管場所の候補地については、危機管理室と調整中 ごみ処理施設が被災した場合に備えて、近隣市等と相互支援協定を締結 一般廃棄物（ごみ）収集運搬委託業者と災害廃棄物（ごみ）の処理についての支援協定を締結 ごみ処理施設関係については、四條畷市交野市清掃施設組合において、災害廃棄物処理対応マニュアルを策定
目標	<ul style="list-style-type: none"> 本市における災害廃棄物処理計画の策定 災害廃棄物処理についての協力等に関する協定の締結 市公共施設の利活用の検討
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画

2-6-(3) 遺体の適切処置	
取組み	地震発生後に多数の犠牲者が発生した場合に備えて、遺体の安置、処置、火葬等が行えるよう、関係機関や葬祭関係団体と連携を図る。
担当部署①	福祉部、市民部(市民課)
現状	<ul style="list-style-type: none"> 遺体の安置場所設定 大阪府広域火葬計画に基づき広域火葬等必要な措置の要請を行う 市営葬儀委託事業者に火葬用品の調達・火葬場の手配及び遺体の搬送等の協力について依頼（委託契約書に記載）
目標	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画

再掲 災害時医療体制の整備

※記載省略：取組み内容については、1-1-(13)に記載

再掲 下水道機能の早期確保

※記載省略：取組み内容については、1-3-(2)に記載

再掲 医薬品、医療用資器材の供給

※記載省略：取組み内容については、2-1-(1)に記載

2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
-----	---

2-7-(1)災害応急給水体制の整備	
取組み	大阪府と相互協力して発災後3日間は1日1人当たり3リットルの飲料水を供給し、それ以降は順次供給量を増加できるよう体制の整備に努める。
担当部署①	水道局
現状	<ul style="list-style-type: none"> • 給水車 1 台、緊急時給水車用給水栓 2 基を保有 • 相互応援協定 (2 団体)
目標	<ul style="list-style-type: none"> • 緊急遮断弁、自家発電設備の整備 • 他市、企業団との連携体制を維持、強化
担当部署②	危機管理室
現状	<ul style="list-style-type: none"> • 備蓄水の確保
目標	<ul style="list-style-type: none"> • 継続実施
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> • 交野市地域防災計画

2-7-(2) 被災者の生活再建のための措置	
取組み	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の被害程度に応じ、弔慰金・見舞金を支給するとともに生活の安定を図るため、資金の貸付及び職業のあっせん、住宅の確保等を行う。 被害の状況を迅速かつ的確に把握するとともに、各種の支援措置を早期に実施するため、り災証明書の交付の体制を確立し、遅滞なく、住家等の被害の程度を調査し、被災者にり災証明書を交付する。
担当部署①	危機管理室
現状	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の被害状況程度に応じて弔慰金・見舞金の支給並びに資金の貸し付け実施 被災者支援システム導入
目標	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施
担当部署②	福祉部（福祉総務課）
現状	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会が実施する「生活福祉資金貸付制度要綱」に基づき資金の貸し付け実施
目標	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施
担当部署③	市民部（医療保険課、税務室）
現状	<ul style="list-style-type: none"> り災証明書の迅速な発行に向け、「被害家屋認定調査・り災証明発行業務マニュアル」作成 被災状況により、国民健康保険法・交野市国民健康保険条例に基づき、国民健康保健加入者の保険料の減免・徴収猶予の実施 地方税法、交野市税条例、交野市災害による被害者に対する市税の減免に関する条例に基づき、納付期限の延長、徴収猶予、減免の実施
目標	<ul style="list-style-type: none"> 「被害家屋認定調査・り災証明発行業務マニュアル」の見直し実施 上記事業以外については、継続実施
担当部署④	総務部（総務課）
現状	<ul style="list-style-type: none"> 日本赤十字社等の義援金窓口開設、義援金の受け入れ 義援金の配分実施
目標	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施
担当部署⑤	都市計画部（都市計画課）
現状	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の応急確保について整備体制の検討を行う
目標	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の応急確保についての体制整備の調整を行う
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画

2-7-(3) 災害ボランティア対策	
取組み	大阪府、日本赤十字社大阪府支部、大阪府社会福祉協議会、交野市社会福祉協議会およびその他ボランティア活動推進機関と連携し、災害時にボランティアが被災時の要求に応じて円滑に活動できるよう、必要な環境整備を図る。
担当部署①	福祉部（福祉総務課）
現状	<ul style="list-style-type: none"> 交野市社会福祉協議会による災害ボランティア登録と研修の実施 交野市社会福祉協議会と大阪府社会福祉協議会が協定締結
目標	<ul style="list-style-type: none"> 日本赤十字社大阪府支部、交野市社会福祉協議会との環境整備
担当部署②	危機管理室
現状	<ul style="list-style-type: none"> 受援計画策定中
目標	<ul style="list-style-type: none"> 受援計画を策定し、交野市社会福祉協議会と連携し必要な環境整備を図り、適宜計画の見直し
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画

再掲 避難誘導体制の整備

※記載省略：取組み内容については、1-1-(2)に記載

再掲 「避難行動要支援者」支援の充実

※記載省略：取組み内容については、1-1-(6)に記載

再掲 医薬品、医療用資器材の供給

※記載省略：取組み内容については、2-1-(1)に記載

再掲 避難所の確保と運営体制の確立

※記載省略：取組み内容については、2-2-(1)に記載

再掲 被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施

※記載省略：取組み内容については、2-6-(1)に記載

再掲 災害廃棄物等の適正処理

※記載省略：取組み内容については、2-6-(2)に記載

3. 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1	市役所機能の機能不全
-----	------------

3-1-(1) 情報収集伝達体制の整備	
取組み	災害発生時に、被害情報を迅速に収集するとともに、相互の情報連絡が円滑に行えるよう、平常時から、情報収集伝達体制の確立に努める。また、災害の未然防止及び被害の軽減のため、気象等観測体制の整備に努める。
担当部署①	危機管理室
現状	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府防災情報システムを活用し、府及び府内各市町村との情報共有 Jアラートやエムネットの定期的な導通試験を実施し、その確実な運用を確保
目標	<ul style="list-style-type: none"> 保守点検等の継続実施
担当部署②	消防本部
現状	<ul style="list-style-type: none"> 消防救急デジタル無線、市防災行政無線の整備充実を図り、緊急消防援助隊、府下広域・ブロック内応援等の情報伝達訓練を通じて情報収集や伝達体制の確立に努めている Jアラートやエムネットの定期的な導通試験を実施し、その確実な運用を確保
目標	<ul style="list-style-type: none"> 防災情報の収集、伝達に係る仕組みや機器について、継続した点検や改善の実施 消防救急デジタル無線等の保守及び更新
担当部署③	総務部（総務課）
現状	<ul style="list-style-type: none"> 非常用電源にて市役所代表電話の非常用対応可能
目標	<ul style="list-style-type: none"> 電力確保の多元化の検討
担当部署④	企画財政部（秘書広報課）
現状	<ul style="list-style-type: none"> 記者クラブ等への情報提供を行うとともに、マスコミ等の質問への対応
目標	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画 大阪府下広域消防相互応援協定及び緊急消防援助隊大阪府大隊応援等実施計画

3-1-(2)市役所等の行政機能の維持	
取組み	大規模災害によって、自らが被災することで行政機能が大幅に低下し、災害対応が困難となることを視野に入れて、必要な体制を整備する。
担当部署①	危機管理室
現状	<ul style="list-style-type: none"> 業務継続計画（BCP）策定（R1） 受援計画策定中 災害応急対策マニュアル策定 業務継続計画（BCP）を活用しての訓練実施（R1） 相互応援協定締結（2団体） 災害応急復旧作業に関する協定締結（2社）
目標	<ul style="list-style-type: none"> BCP、受援計画に基づき必要な体制整備 災害応急対策マニュアルの見直し（毎年） 災害応急対策マニュアル、BCP を活用した訓練の継続実施
担当部署②	各施設所管課
現状	<ul style="list-style-type: none"> 本館非常用直流電源装置設置 庁舎別館の一部、第2別館対応発電機設置 学校給食センターに停電対応型ジェネライタ設置 施設ごとに避難訓練実施 施設点検並びに維持管理
目標	<ul style="list-style-type: none"> 電力確保の多元化検討 停電対応型ジェネライタの維持継続 施設点検並びに維持管理の継続
担当部署③	各システム所管課
現状	<ul style="list-style-type: none"> 業務に必要なシステムが緊急時に稼働できるよう体制整備 図書館業務用サーバをクラウド型（SaaS方式）にて運用検討
目標	<ul style="list-style-type: none"> 業務に必要なシステムが緊急時に稼働できるよう体制の充実
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画 交野市立図書館運営方針

3-1-(3)メディアとの連携強化	
取組み	防災情報を迅速かつ的確に収集し、市民に正確に伝えられるようメディアとの連携体制の充実強化を図る。
担当部署①	危機管理室
現状	<ul style="list-style-type: none"> 災害時等の緊急放送における協定締結（3社）
目標	<ul style="list-style-type: none"> メディアとの連携体制強化
担当部署②	企画財政部（政策企画課）
現状	<ul style="list-style-type: none"> 市の情報に関する包括連携協定締結（1社）
目標	<ul style="list-style-type: none"> 連携体制の継続維持
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画

再掲 市有建築物の耐震化・老朽化対策

※記載省略：取組み内容については、1-1-(3)に記載

再掲 受援体制の整備

※記載省略：取組み内容については、2-3-(2)に記載

4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1

防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

再掲

情報収集伝達体制の整備

※記載省略：取組み内容については、3-1-(1)に記載

4-2

テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

再掲

メディアとの連携強化

※記載省略：取組み内容については、3-1-(3)に記載

5. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

5-1

上水道等の長期間にわたる供給停止

再掲

施設の老朽化対策（道路・河川・ため池・公園・上下水道等）

※記載省略：取組み内容については、1-1-(11)に記載

再掲

都市基盤施設及び防災空間の整備

※記載省略：取組み内容については、1-1-(12)に記載

再掲

広域緊急交通路（府選定）及び地域緊急交通路（市選定）等の通行機能の確保

※記載省略：取組み内容については、1-1-(15)に記載

再掲

迅速な道路啓開の実施

※記載省略：取組み内容については、1-1-(16)に記載

再掲

水道の早期復旧及び飲料水の確保

※記載省略：取組み内容については、2-1-(3)に記載

再掲

生活水の確保

※記載省略：取組み内容については、2-1-(4)に記載

5-2	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
-----	----------------------------

5-2-(1) し尿及び浄化槽汚泥の適正処理	
取組み	災害発生時において、し尿を適正に処理し、周辺の衛生状態を保持するため、平常時からし尿処理施設の強化等に努めるとともに、早期の復旧・復興の支障とならないよう災害廃棄物の処理体制の確保に努める。
担当部署①	環境部（乙辺浄化センター・環境総務課）
現状	<ul style="list-style-type: none"> • 乙辺浄化センターの更新に向け検討中 • 近隣市及び民間処理業者との災害協定締結
目標	<ul style="list-style-type: none"> • 乙辺浄化センターの更新 • し尿及び浄化槽汚泥の受け入れ体制確保
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> • 交野市地域防災計画

再掲	施設の老朽化対策（道路・河川・ため池・公園・上下水道等）
-----------	-------------------------------------

※記載省略：取組み内容については、1-1-(11)に記載

再掲	都市基盤施設及び防災空間の整備
-----------	------------------------

※記載省略：取組み内容については、1-1-(12)に記載

再掲	広域緊急交通路（府選定）及び地域緊急交通路（市選定）等の通行機能の確保
-----------	--

※記載省略：取組み内容については、1-1-(15)に記載

再掲	迅速な道路啓開の実施
-----------	-------------------

※記載省略：取組み内容については、1-1-(16)に記載

再掲	下水道機能の早期確保
-----------	-------------------

※記載省略：取組み内容については、1-3-(2)に記載

再掲	災害廃棄物等の適正処理
-----------	--------------------

※記載省略：取組み内容については、2-6-(2)に記載

6. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

6-1

地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

再掲

防災知識の普及啓発

※記載省略：取組み内容については、1-1-(1)に記載

再掲

避難誘導體制の整備

※記載省略：取組み内容については、1-1-(2)に記載

再掲

市有建築物の耐震化・老朽化対策

※記載省略：取組み内容については、1-1-(3)に記載

再掲

民間住宅・建築物の耐震化の促進

※記載省略：取組み内容については、1-1-(4)に記載

再掲

「避難行動要支援者」支援の充実

※記載省略：取組み内容については、1-1-(6)に記載

再掲

常備消防力（消火、救急、救命等）の向上

※記載省略：取組み内容については、1-1-(8)に記載

再掲

大規模盛土造成地マップの周知

※記載省略：取組み内容については、1-1-(9)に記載

再掲

文化財所有者・管理者の防災意識の啓発

※記載省略：取組み内容については、1-1-(10)に記載

再掲 都市基盤施設及び防災空間の整備

※記載省略：取組み内容については、1-1-(12)に記載

再掲 災害時医療体制の整備

※記載省略：取組み内容については、1-1-(13)に記載

再掲 総合防災マップの周知

※記載省略：取組み内容については、1-1-(14)に記載

再掲 準防火地域等の指定促進

※記載省略：取組み内容については、1-2-(1)に記載

再掲 消防水の確保

※記載省略：取組み内容については、1-2-(2)に記載

再掲 消防団の活動強化

※記載省略：取組み内容については、1-2-(3)に記載

再掲 市町村消防の広域化

※記載省略：取組み内容については、1-2-(4)に記載

再掲 一般建築物の火災予防

※記載省略：取組み内容については、1-2-(5)に記載

6-2

沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

再掲

施設の老朽化対策（道路・河川・ため池・公園・上下水道等）

※記載省略：取組み内容については、1-1-(11)に記載

再掲

都市基盤施設及び防災空間の整備

※記載省略：取組み内容については、1-1-(12)に記載

再掲

広域緊急交通路（府選定）及び地域緊急交通路（市選定）等の通行機能の確保

※記載省略：取組み内容については、1-1-(15)に記載

再掲

迅速な道路啓開の実施

※記載省略：取組み内容については、1-1-(16)に記載

6-3

ため池等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生

再掲

施設の老朽化対策（道路・河川・ため池・公園・上下水道等）

※記載省略：取組み内容については、1-1-(11)に記載

再掲

都市基盤施設及び防災空間の整備

※記載省略：取組み内容については、1-1-(12)に記載

再掲

下水道機能の早期確保

※記載省略：取組み内容については、1-3-(2)に記載

6-4

有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃

6-4-(1) 有害物質の拡散防止

取組み	災害廃棄物からのアスベスト等の飛散による環境汚染に備えて、大阪府と連携を図る。
担当部署①	環境部（環境衛生課）
現状	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府と連携を図りながらの対応
目標	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に大阪府との連携を図りながら、協力体制に努める
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画 大阪府強靱化地域計画

6-5	農地・森林等の被害による国土の荒廃
-----	-------------------

6-5-(1)農地対策	
-------------	--

取組み	<ul style="list-style-type: none"> • 農地等の荒廃を防ぐため鳥獣被害対策の強化や大規模災害によって通常の農業生産が困難になることを視野に入れて必要な体制を整備する。 • 発災後は、農業関係者の施設の災害復旧及び経営の維持安定を図るため必要な支援措置を講ずる。
担当部署①	都市整備部（農政課）
現状	<ul style="list-style-type: none"> • 農業者団体等に対する農業用施設等の整備支援 • 被災した農業用ビニールハウスの災害復旧の支援 • 農業用資金及び融資等に関する関係団体との調整 • 鳥獣被害対策の支援
目標	<ul style="list-style-type: none"> • 農業者団体等、園芸産地における業務継続計画（BCP）の検討、策定に対する支援と推進 • 業務継続計画（BCP）の実行に必要な体制整備や実践に必要な取組みに対する支援と推進 • 被災農業者向け経営体育成支援事業等による災害復旧等支援 • 農業用資金及び融資等に関する関係団体との継続調整 • 鳥獣被害対策の継続支援
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> • 交野市地域防災計画 • 交野の農政アクションプラン • 交野市鳥獣被害防止計画

再掲	都市基盤施設及び防災空間の整備
----	-----------------

※記載省略：取組み内容については、1-1-(12)に記載

再掲	土砂・山地災害対策
----	-----------

※記載省略：取組み内容については、1-4-(1)に記載

7. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

7-1

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

再掲

災害廃棄物等の適正処理

※記載省略：取組み内容については、2-6-(2)に記載

再掲

災害ボランティア対策

※記載省略：取組み内容については、2-7-(3)に記載

7-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
-----	--

再掲	防災知識の普及啓発
----	-----------

※記載省略：取組み内容については、1-1-(1)に記載

再掲	住宅・建築物の液状化対策の普及啓発
----	-------------------

※記載省略：取組み内容については、1-1-(5)に記載

再掲	被災民間建築物・宅地の危険度判定体制の整備
----	-----------------------

※記載省略：取組み内容については、1-1-(7)に記載

再掲	災害時医療体制の整備
----	------------

※記載省略：取組み内容については、1-1-(13)に記載

再掲	広域緊急交通路（府選定）及び地域緊急交通路（市選定）等の通行機能の確保
----	-------------------------------------

※記載省略：取組み内容については、1-1-(15)に記載

再掲	迅速な道路啓開の実施
----	------------

※記載省略：取組み内容については、1-1-(16)に記載

再掲	受援体制の整備
----	---------

※記載省略：取組み内容については、2-3-(2)に記載

再掲	被災者の生活再建のための措置
----	----------------

※記載省略：取組み内容については、2-7-(2)に記載

※記載省略：取組み内容については、3-1-(2)に記載

7-3	地域コミュニティの崩壊等による衰退
-----	-------------------

7-3-(1)災害時における福祉専門職等(災害派遣福祉チーム等)の受入れ体制の充実	
取組み	災害時における福祉専門職等(災害派遣福祉チーム等)の受入れ体制の充実を図る。
担当部署①	福祉部
現状	—
目標	<ul style="list-style-type: none"> DWAT（災害派遣福祉チーム）等との連携を強化し、指定避難所等での受入れをスムーズに行えるよう受援体制の整備
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府強靱化地域計画

7-3-(2)応急仮設住宅等の事前準備	
取組み	<ul style="list-style-type: none"> 各種災害に対する安全性に配慮しつつ、都市公園や公共空地の中から、応急仮設住宅の建設候補地を選定する。 また、災害時における被災者用の住居として利用可能な公共住宅や民間住宅の空家等の把握に努め、災害時に迅速にあっせんできる体制の整備に努める。
担当部署①	都市計画部（都市計画課）、都市整備部（農政課、緑地公園課）
現状	<ul style="list-style-type: none"> 防災協力農地登録制度の推進 応急仮設住宅の候補地として私部公園、倉治公園を選定
目標	<ul style="list-style-type: none"> 関係課と調整を行い、応急仮設住宅の調達体制の整備
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画 交野の農政アクションプラン 大阪府強靱化地域計画

7-3-(3)地域の中小企業者等の事業再開のための措置	
取組み	被災した中小企業の再建を促進するための資金及び事業費の融資が迅速かつ円滑に行われるよう、必要な措置を講じる。
担当部署①	総務部（地域振興課）
現状	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業者の災害被害状況について商工会議所等を通じて調査し、府に報告
目標	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況の情報収集と併せて、事業者が利用できる府制度融資等を周知
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 交野市地域防災計画

再掲 避難誘導体制の整備

※記載省略：取組み内容については、1-1-(2)に記載

再掲 「避難行動要支援者」支援の充実

※記載省略：取組み内容については、1-1-(6)に記載

再掲 避難所の確保と運営体制の確立

※記載省略：取組み内容については、2-2-(1)に記載

再掲 被災者の生活再建のための措置

※記載省略：取組み内容については、2-7-(2)に記載

再掲 災害ボランティア対策

※記載省略：取組み内容については、2-7-(3)に記載